

2020 年度自己点検・評価フォーム
(学部用)

ライフデザイン学部・生活支援学科
生活支援学専攻

(ライフデザイン学部自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 国家資格のカリキュラム変更が 2021 年度に予定されていることもあり、各資格コース会議にて検討し、毎月の専攻会議において集約して、中期計画において目標とされている「フィールドワークやインターンシップ先と提携し、研究プロジェクトに取り組む」に沿った視点で、専攻のあり方について協議している。
 - ・また、専任教員の採用にあたって中期計画に示した「専攻教員による学習支援およびキャリア支援」を確認したうえで検討している。
 - ・移転する赤羽台での新学部構想についても、社会学部社会福祉学科と定期的に協議を続けている。(資料 1-1、資料 1-2)
- ② 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の国家資格取得に対応した教育とともに、広く社会問題を把握して解決に導く視点と能力を持った人材の育成を専攻の目的としてかかっている。
 - ・オープンキャンパスや入試動向より専攻のブランドイメージを確認しながら、学内での進路状況を把握するとともに、卒業生へのアンケート等で専攻の教育目的の妥当性の把握に努めている。
 - ・また、高度専門職養成に対応した専門実習等の独自のカリキュラムや、国家資格取得支援のあり方については、各コース会議でとりまとめられ専攻会議において議論され、毎年、1月～2月までに次年度に反映できるよう取りまとめている。
 - ・2018 年度に実施した外部評価でも、理念・目的の適切性について客観的な評価を受けた。(資料 1-3、資料 1-4)
- ③ 専攻会議において各種委員会及び各コース会議の報告がなされ、学科教育に関する課題の協議が行われている。また、実習施設・機関の指導者を交えた懇談会を開催し、実習報告会を12月に実施している。
 - ・現在は、国家資格のカリキュラムが変更される状況に鑑み、カリキュラム変更に対応した教育支援のあり方、専攻のブランドイメージの向上、新学部構想にともなう総合福祉教育のあり方について、各コース会議で検討するとともに、ワーキング・グループによる社会福祉学科との協議について、それぞれの内容を専攻会議にて報告するとともに、今後の検討課題を確認している。(資料 1-3、資料 1-4)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- 生活支援学専攻の特長は、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士のうちから、複数の国家資格の受験資格を取得できることであるが、それだけにとどまらず、高度専門職養成を中核的な教育目的に掲げて、多様かつ多彩な社会問題を客観的に把握し、当事者の参画を求めていく視点と実際的な解決に導いていく能力を備えたリーダー的な人材の育成を目指している点が長所であるといえる。
- 新キャンパスとなる北区移転を前提として、中・長期計画にもある教育の質の転換及び社会連携活動の充実については、東京都北区における複数の活動拠点における学生参加プログラムを構築し充実した取り組みができつつある。

【問題点・課題】

- 中・長期計画にもある教育の質の転換及び社会連携活動の充実については、東京都北区における複数の活動拠点における学生参加プログラムを構築したが、継続的な連携と活動の充実を図るため、組織的関わりについて検討が必要である。2020年度は新型コロナウイルスの影響により活動が見通せない。非対面を含む連携のあり方について検討していく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

- 北区への移転とともに、地域との社会連携活動の充実についての検討を継続しつつ、学生が積極的に地域とかわる環境づくりを進める。また、北区における社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士にかかる実習先の開拓をおこないつつ、専門職団体との連携を深めることが求められる。

【根拠資料】

- 資料 1-1 生活支援学専攻中・長期計画
- 資料 1-2 「中期目標・中期計画実現のための教育プログラム」2018、2019年度報告書
- 資料 1-3 2020年度ライフデザイン学部履修要覧（生活支援学専攻のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>
- 資料 1-4 東洋大学ホームページ（生活支援学専攻のトップページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/chcs/>

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

【点検・評価項目】

- (1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- (2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

(1)

- ① 生活支援学専攻では、教育目標に「障害者や高齢者、児童など、支援が必要な人々を支え、より健やかな暮らしをいかに実現させていくかについて考えること」を掲げており、ディプロマ・ポリシーにおいて「様々な生活問題への鋭敏な感受性と深い洞察力を有し、課題解決に向けた実践力を身につけている」と示されているため、両者は整合したものとなっている。
- ・生活支援学専攻では、学生の進路に応じ介護福祉、精神保健福祉、あるいは医療福祉等の幅広い分野で活躍できる人材の育成を目標として明示されており、福祉系国家資格取得及び受験資格取得を一つの到達目標としたカリキュラムが構築されている。ディプロマ・ポリシーにおいては、知識・理解、思考・判断、関心・意欲、態度、技能・表現の5領域において求める能力を明示しており、その能力を備えることを学位授与の基本方針とする旨を明記している。（資料4(1)-1、4(1)-2）

(2)

- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系と教育内容が明示され、基盤教育科目、ゼミナール、実習科目、フィールドワーク等の具体的な方針が示されている。（資料4(1)-1、4(1)-2）
- ③ カリキュラム・ポリシーにおいては、ディプロマ・ポリシーに対応して、科目区分「基盤教育科目」「学部共通科目」「学科専門科目」を用意し、演習科目あるいは学科基幹科目を必修として、取得資格の養成に沿った科目を順次修得できるよう配置していることが明示されている。また、①のとおり、教育目標とディプロマ・ポリシーは整合的であるが、カリキュラム・ポリシーにおいて、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士関連科目を系統的に配置することを示しており、社会福祉の専門性を習得することを目指す教育目標や専門職としての社会貢献や幅広い教養と問題整理力、課題解決への実践力・行動力を有するディプロマ・ポリシーと整合している。（資料4(1)-1、4(1)-2）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士といった国家資格の取得に対応したカリキュラムを基盤に据えながらも、資格取得にとどまらず、4年制大学卒という学士にふさわしい教養を身につけ、専門職としての社会貢献を行っていく上で欠かすことのできない専門的知識を幅広く習得できるカリキュラムの編成方針を明示しているところに特長がある。

【問題点・課題】

- 少子高齢化の急速な進行や、子どもの貧困や成人の引きこもりなど多様な生活問題への対応や、国際的にもSDGsへの対応等、社会福祉専門職に求められる専門性は高くなりつつある。そのため、福祉系国家資格の取得のための科目以外の多様な科目の配置が求められており、2021カリキュラムのみならず2023カリキュラム（新学部）につながる資格科目以外の多様な専門科目の配置を含むカリキュラムを検討し、具体的な提案を行う必要がある。

【将来に向けた発展方策】

- 複数の国家資格取得を目指す学生の負担をできるだけ軽減させるために、学習効率を勘案した配当年次としており、時間割編成においても履修しやすくなるよう調整を図っている。2021年度社会福祉士等のカリキュラム改定や、2023年度からの新学部にもむけて検討を続けていく。
- SDGsの視点を含む総合福祉カリキュラムの充実を図っていく。

【根拠資料】

- 資料 4(1)-1 東洋大学ホームページ（生活支援学専攻 3つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#02>
- 資料 4(1)-2 2020年度ライフデザイン学部履修要覧（生活支援学専攻のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

【点検・評価項目】

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。
- ④ 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。
- ⑤ 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。
- ⑥ カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

(1)

- ① 基盤教育科目に加え、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の国家試験受験に必要な指定科目を中心に、関連科目を系統的に配置する総合福祉教育というカリキュラム・ポリシーに沿って、主要な授業科目はすべて開講している。（資料4(2)-1）
- ② 授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、実習科目については、履修に必要な条件等を記載している。なお、複数の国家資格取得を目指す学生については、キャップ制の上限を超えることがあることから、キャップ制の上限を超えた履修学生の把握管理をおこなっている。社会福祉士のカリキュラム改正と重なる2021年度カリキュラム編成において、よりバランスのよいカリキュラム構築を行っている。（資料4(2)-1）
- ③ 「基盤教育科目」と「専門科目」の位置づけと役割を、『履修要覧』において示すとともに、新入生ガイダンス等で学生に向けて説明している。（資料4(2)-1）
・各授業科目の単位数及び時間数や卒業要件等は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されている。
- ④ 1年次に演習ⅠAとⅠBを必修として配置し、「ⅠA」は初年次教育、「ⅠB」は専門教育への導入教育と位置づけて、演習による丁寧な授業を実施している。また、総合福祉教育の基盤となる地域への関心とローカリーズの把握に努めるべく、北区栄町へのフィールドワークを実施している。（資料4(2)-1、4(2)-2）
- ⑤ 2年次から専門科目を配置し、履修の要件を設定した上で、援助技術の演習科目、実習指導科目と平行して受講する体制となっており、さらには、3年次の現場実習と4年次の専門実習へと繋がるバランスのよいカリキュラムになっている。（資料4(2)-1）
- ⑥ カリキュラム・ポリシーの目指す「高度なアカデミックスキルの習得や就職を視野に入れた多様なキャリア設計」につながる教育課程となっている。（資料4(2)-1、4(2)-3）

【評価の視点（2）】

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

(2)

- ① 基盤教育科目に加え、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の国家試験受験に必要な指定科目を中心に、関連科目を系統的に配置するというカリキュラム・ポリシーに沿って、主要な授業科目はすべて開講している。
・キャリアイメージを具体化させ、社会的及び職業的自立を図るため、現場実践で活躍するソーシャルワーカーや当事者による講演会を多く開催しているのに加え、朝霞市等で行うことも食堂の運営支援、や北区栄町親和会協同でのイベント開催（地区の餅つき大会や小学校遊戯大会など）も行っている。（資料 4(2)-3、4(2)-4）
- ② 受験対策に重点をおいた特別講義を開講するとともに、国家試験受験資格取得希望者への学習室を用意し、自主勉強会の開催や直前対策の集中講義等も行っており合格率を上げている。（資料 4(2)-5）
- ③ 社会福祉士をはじめとする三つの国家資格取得を支える総合福祉カリキュラムのもと、相談援助の知識・能力の取得を目指すべく演習を充実させている。演習クラス、各コース、専攻全体での情報を共有し、連携を機能させて指導体制を整備している。
・学生個々の進路指導を早い段階から把握し、国家試験対策、公務員試験対策への特別講義や個人指導等を行っている。
・専攻内のキャリア形成支援委員会を中心に、各コースから候補を募り、実習施設の関連業界企業等を招く福祉業界説明会を課外授業として実施することで、早い段階から卒業後のキャリアを意識させている。（資料 4(2)-6、4(2)-7）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・机上にとどまらず、地域における人々の具体的な生活についての理解を深めるために、1年生の演習において、北区栄町をフィールドに街歩き体験やイベントに参加し、また、2年生の演習では、朝霞市におけることも食堂の運営支援に携わるなど、カリキュラムと連動したフィールドワークを行っている。
- ・資格の取得を希望する学生のために、課外活動として1年修了時の春期休暇に施設での見学実習を用意したり、2年次には病院見学などを行ったりしており、3年からの現場実習に向けたフィールド体験を早い段階から積んでいく体制が整えられている。

【問題点・課題】

- 学外と交流する機会は設けているといえるが、学年ごとであったりコースごとであったりとある程度まとまって行われている。そのため、見聞を広める貴重な機会にはなっているのだが、学生一人ひとりの多様な要望には必ずしも応えられているとはいえない。

【将来に向けた発展方策】

- 一人ひとりのキャリアイメージを明確化し、それぞれのニーズに沿った学外交流がグループもしくは単独でもできるように、学内関係組織との連携をはかりながら、多種多様な機会の提供を目指していく。

【根拠資料】

- 資料 4(2)-1 2020 年度ライフデザイン学部履修要覧（生活支援学専攻のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>
- 資料 4(2)-2 東洋大学ホームページ（シラバスのトップページ）
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- 資料 4(2)-3 東洋大学ホームページ（生活支援学専攻 3 つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#02>
- 資料 4(2)-4 東洋大学ホームページ（生活支援学専攻ニュースレターのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/chcs/chcs-nl/>
- 資料 4(2)-5 東洋大学ホームページ（生活支援学専攻のトップページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/chcs/>
- 資料 4(2)-6 福祉業界対策資料
- 資料 4(2)-7 福祉業界説明会資料

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、施設・設備の利用など）を行っているか。
- ② 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。
- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ④ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

（1）

- ① 学生の主体的な学びを促すため、実習指導や援助技術演習においては、開講コースを多くし1コースの学生数を上限20名よりも少なく（15名程度）することで実習・演習科目の充実した指導体制とともに、個々の学生に丁寧な指導が導かれている。（資料4(3)-1）
- ② 各年度の4月ガイダンス期間に、個別履修相談を行うと同時に、各資格取得コースの演習において、履修状況及び実習に係る面談を実施している。
 - ・教員各自がオフィスアワーを定め、学生との相談を行うとともに、オフィスアワー以外でも常に学生が相談できる関係性の構築に心がけている。
 - ・実習指導室では、長期休業期間中も含めて、随時助教による指導を丁寧に行っている。（資料4(3)-2、4(3)-3）
- ③ 生活支援学専攻では、座学に偏ることのないよう、1年次の北区栄町へのフィールドワーク、ハンセン病療養所視察、福祉施設見学等、多くの実践に触れる機会を持つと同時に、卒業生をはじめとする現場専門職による特別講義、認知症家族や当事者の講話等、座学を補完する実践的な学びの機会を多く用意している。
 - ・生活支援学演習（専門ゼミ）では、より実践的な学びを得られる工夫を行っており、それらの取組は教員間で共有され活用するようにしている。
 - ・2020年度の福祉系3資格にかかる非対面型実習プログラムの実施にあたっては、LIVE配信、オンデマンド型をToyoNet-ACE(manaba)およびWebex等の機能を活用して構築した。（資料4(3)-1、4(3)-4、4(3)-5）
- ④ 相談援助に係る演習科目を中心に、学生の学習が十分に活性化されているか、カリキュラム・ポリシーに従った学習到達目標に照らした教育方法となっているかについて、非常勤講師を交えて検討会議を月1回の頻度で開催し、指導状況や指導内容、個別指導の必要な学生等の情報を共有して、教育内容の確認を行った上で、次年度のシラバスへ反映させている。（資料4(3)-6、4(3)-7）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・専門演習を必修としているため、学生は、必ずどこかの演習（ゼミ）の属することになっており、教員による学生理解の密度は濃いと見える。
- ・国家資格取得を目指す学生は、それぞれの領域における現場実習を行うのはもちろんであるが、実習の事前学習や事後学習は、専門演習とは別に設定される実習演習で行われており、少人数教育を複数にわたって受講できる機会の得られることが特長となっている。
- ・福祉系国家資格取得への受験にむけた学生の主体的な学習を導くため、国家試験受験の手引を作成し、各演習（ゼミ）クラスから国家資格委員を選出して、演習クラス単位での学習を導くよう取り組んでいる。

【問題点・課題】

- ・少人数教育の機会を数多く提供しているため、開講クラス数が多くなることで、演習クラスにおいて非常勤講師に依存する形となっている。現場実践で豊富な経験を有し、担当も長く継続されている非常勤講師に担当してもらっていることから、教育の質は担保されているものの、2021年の社会福祉士カリキュラム改正において、ソーシャルワーク演習の重要度が上がっている。そのため、これまでも行ってきた毎月の非常勤講師を交えた検討会の内容を充実させ、教材開発や事例検討会の開催など演習プログラムの充実を図っていく必要がある。
- ・社会福祉士カリキュラム改正に伴う実習時間の増加にともない、専任教員で行っている実習期間における巡回指導の頻度が倍増するため、指導水準の維持及び教員負担が課題となっている。今後に向けては実習巡回指導における非常勤講師の担当を含めた指導体制の検討を行う必要がある。

【将来に向けた発展方策】

- ・演習科目の教室確保が難しいという状況に対しては、引き続き時間割の調整により解決していきたい。
- ・実習・演習クラスは、もともと学生の主体的な学習によって成り立っているのだが、逆に、それをアクティブ・ラーニングとして位置づけてきたわけではないので、そうした教育手法を自覚的に取り入れるためにも、学科が主体となったFD活動について検討していきたい。
- ・東京都北区における社会連携活動の充実についての検討を継続しつつ、学生が積極的に地域とかがわる環境づくりを進めたい。

【根拠資料】

- ・資料 4(3)-1 東洋大学ホームページ（シラバスのトップページ）
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- ・資料 4(3)-2 2020年度生活支援学専攻オリエンテーション資料
- ・資料 4(3)-3 2020年度ライフデザイン学部オフィスアワー一覧
- ・資料 4(3)-4 「中期目標・中期計画実現のための教育プログラム」2018、2019年度報告書
- ・資料 4(3)-5 非対面型実習プログラム説明資料
- ・資料 4(3)-6 東洋大学ホームページ（生活支援学専攻3つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#02>
- ・資料 4(3)-7 2020年度ライフデザイン学部履修要覧（生活支援学専攻のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

- ① 成績評価は東洋大学の基準に則り、要覧及びシラバスにある方法で客観的に行っている。また、成績評価基準をシラバスに明記して厳格性を担保している。・客観性を担保するため、成績付与についてはミニテスト、リアクションペーパーの活用を推奨しており、また、それらのやり取りを活用した双方向の講義を心がけるよう、専攻会議において年度当初に周知している。
・ただし、現場実習や実習指導、援助技術演習など、必ずしも客観的な成績評価や GPA の分布検証には適さない科目も多く、講義科目とは異なる客観性の担保が必要となる。（資料 4(4)-(1)-1、4(4)-(1)-2、4(4)-(1)-3、4(4)-(1)-4）
- ① 生活支援学専攻では、社会福祉のいずれかの分野での専門職としても、また他の分野においても社会問題に
対峙できる幅広い教養として、教育目標に沿って設定された授業科目の履修・修得を卒業要件とすることが
ディプロマ・ポリシーに明示され、知識・理解、思考・判断、関心・意欲、態度、技能・表現の5領域において
習得すべき能力を明示している。（資料 4(4)-(1)-3、4(4)-(1)-5）
- ② 卒業認定に関しては、専攻会議で確認したうえで、教授会で判定している。（資料 4(4)-(1)-1）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・本専攻では、相談援助にかかわる実習・演習科目が多く、複数の国家資格を目指す学生ではさらに増えることになる。それらの科目では、講義科目のように知識の習得や理解を目指すというより、自らの体験やそれらに対する感じ方や考え方を言語化していくことが求められており、一人ひとりの個別性に対する配慮を重視していることが特長である。
- ・福祉系3資格にかかる実習指導や援助技術演習の科目については、より厳格に出席の管理を行っており、非常勤講師とも定例会議を開催し、気になる学生の把握と、早い段階での面談等を行っている。

【問題点・課題】

- ・学生の個別性に対する配慮が求められる科目においては、統一された客観的な評価基準を明示することや GPA を適度に分布させることが困難であり、成績評価の客観性や厳密性をどのように担保するのかについては、さらなる検討が必要である。

【将来に向けた発展方策】

- 講義科目の成績評価においては、GPA の分布を参照に検証していくこととし、実習・演習科目においても、到達課題や目標を明示することは可能であるため、国家試験のシラバスを踏まえて、より具体的に示していくこととしたい。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(1)-1 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部規程のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>
- 資料 4(4)-(1)-2 東洋大学ホームページ（シラバスのトップページ）
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- 資料 4(4)-(1)-3 2020 年度ライフデザイン学部履修要覧（生活支援学専攻のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>
- 資料 4(4)-(1)-4 2020 年度ライフデザイン学部履修登録のしおり・授業時間割表
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>
- 資料 4(4)-(1)-5 東洋大学ホームページ（生活支援学専攻 3 つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#02>

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】 および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

(2)

- ① 生活支援学専攻では、ワーキング・グループを立ち上げて、「学修成果測定指標（案）」および「ディプロマ・ポリシー-科目対応表」の作成に着手しており、2020年度中に取りまとめる予定である。
 - ・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家資格取得に係る実習教育を、実習施設との緊密な連携の下で実施している。実習の評価指標では、ディプロマ・ポリシーの5項目を参照しながら、実習記録への指導者からのコメントや実習指導者からの評価表を活用している。また、実習施設との懇談会において事前・事後指導を含む実習教育のあり方についての意見交換を毎年行っている。
 - ・福祉系国家資格（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士）の合格率を毎年検証し、専門科目の配置、履修モデル等の教育内容及び方法の改善について、各コース会議及び専攻会議にて検討している。（資料 4(4)-(2)-1、4(4)-(2)-2、4(4)-(2)-3、4(4)-(2)-4、4(4)-(2)-5）
- ② 入学時に、全入学生に、入学動機、学習目標および意欲等に関するアンケート調査を実施している。また、資格取得希望者への説明会を開催し、動機や進路希望の確認を行っている。
 - ・毎年学期毎に授業評価アンケートを実施して学生の学習効果の測定を行っている。また、授業でリアクションペーパーを使用して学生の理解度を測定する場合もある。各教員には授業評価アンケートの結果に対する改善方策の提出を求め、PDCA サイクルに組み込んでいくことを目指している。
 - ・卒業時に、全卒業生に、授業だけでなく学生生活全般についてのアンケート調査を実施し、その結果については、専攻内で共有し、意見交換をはかっている。（資料 4(4)-(2)-6、4(4)-(2)-7）

【点検・評価項目】 および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験については、毎年、合格率という数値が全国平均とともに示されるため、対外的にも経年的な実績を提示できることが特長であり、全国平均を上回る実績を残している（介護福祉士は90%以上の合格率）。

【問題点・課題】

- 国家試験の合格率は、毎年右肩上がりに増加していくということではなく、学年によって上下してしまうのが実状である。学生のモチベーションは就職先と連動していることが多く、福祉系に就職する場合の合格率は高くなるが、就職先が一般企業であるとモチベーションが下がってしまう。
- 福祉系国家資格取得を求めない教養としての社会福祉学を学ぼうとする学生も一定程度いることから、資格取得のための科目のみならず、2021 カリキュラムでは魅力的な専門科目の配置を検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

- 複数の国家資格を目指す学生は、もともと福祉系への就職を希望しており、合格率も高い。複数の資格取得は、他大学に比べても本専攻の特長でもあるため、今後は、複数資格合格者の動向や実例を中心に分析し、対外的にアピールしていくことを検討していく。
- 評価指標の開発・運用とともに、授業評価アンケート結果を活用に組織的に取り組む。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(2)-1 2020 年度ライフデザイン学部履修要覧（生活支援学専攻のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>
- 資料 4(4)-(2)-2 東洋大学ホームページ（生活支援学専攻 3 つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#02>
- 資料 4(4)-(2)-3 2020 年度ライフデザイン学部履修登録のしおり・授業時間割表
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>
- 資料 4(4)-(2)-4 東洋大学ホームページ（シラバスのトップページ）
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- 資料 4(4)-(2)-5 東洋大学ホームページ（生活支援学専攻のトップページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/chcs/>
- 資料 4(4)-(2)-6 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部の授業評価アンケート結果）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/organisation/fdsd/survey/>
- 資料 4(4)-(2)-7 新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果

【点検・評価項目】

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評定: **A:目標が達成されている**>

(3)

- ① 国家資格の指定科目というカリキュラム上の制限があり、一度届け出た科目の変更などは事実上認められないため、カリキュラムの適切性を検証することは、指定科目以外に限定されているのだが、資格ごとのコース会議で点検・評価を行い、教育課程委員が全体を取りまとめた上で、専攻会議での議論を踏まえ、4年に1度はカリキュラムの再編成を行っている。現在、2021年度からの社会福祉士・精神保健福祉士のカリキュラム改定にあわせた再編成を行っている。(資料4(4)-(3)-1、4(4)-(3)-2)
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性については、次年度の時間割検討が開始される頃に教育課程委員が検証を行って改善案を作成し、専攻長の確認を経た後、専攻会議にて審議を行い、専攻長を通じて学部教授会に提出して承認を得ている。
 - ・専攻会議において各種委員会報告がなされ、学科教育に関する課題の検討を行っている。とりわけ、新学部構想検討において、改めて現在の授業内容の見直しを行っている。具体的には、アクティブ・ラーニングの導入、英語での専門科目のあり方、演習での指導、フィールドワークの単位付与について等である。(資料4(4)-(3)-1、4(4)-(3)-2)
- ③ 白山などで行われるFD講習会等には、校務調整がかなわずに参加できないことが多いが、朝霞で開催されるFD研修会へは、基本的に全教員が参加し、専攻会議において意見交換を行って、活用に向けて取り組んでいる。
 - ・2020年度においては、福祉系3資格の現場実習が非対面型の代替プログラムとなったことから、実習代替プログラムをLIVE・オンデマンド・課題配信等をToyoNet-ACEやWebexの機能を活用して構築した。(資料4(4)-(3)-3、4(4)-(3)-4)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- 国家資格の指定科目が 2021 年度入学生より変更となるため、合わせてカリキュラム再編成を行っている。その際、単なる資格取得を目指すのではなく、高度専門職としてのリーダー養成という本専攻の使命を決して見失うことなく、多様な社会問題への対応を視野に収めたカリキュラムの作成を心がけていることが特長である。

【問題点・課題】

- 三つの国家資格に対応したカリキュラムが中心となり、それぞれのコースで適切性を検討せざるを得ないため、いわば縦割り型の検証プロセスとなっており、専攻会議での議論を踏まえていることはたしかであるが、専攻全体を見渡したカリキュラム検討を行うことが困難になっている。

【将来に向けた発展方策】

- 朝霞開催のFD 研修会だけでなく、白山や学外の研修会に関する情報を専攻全体で共有し、調整しつつより多くの教員がFD 研修会に参加できるよう取り組みたい。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(3)-1 2020 年度ライフデザイン学部履修要覧（生活支援学専攻のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>
- 資料 4(4)-(3)-2 東洋大学ホームページ（生活支援学専攻 3 つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#02>
- 資料 4(4)-(3)-3 非対面型実習プログラム説明資料
- 資料 4(4)-(3)-4 2019 年度ライフデザイン学部 FD 推進委員会関連資料（講演会・研修会等）

【基準5】学生の受け入れ（その1）

【点検・評価項目】

- (1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施)

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

(1)

- ① 生活支援学専攻では、アドミッション・ポリシーに、1)知識・技能、2)思考力・判断力・表現力、3)主体性・多様性・協同性に分けて修得しておくべき知識の内容と水準が明示されている。判定方法については、対外的に提示しているわけではないが、面接を行う入試方式（自己推薦入試など）の選考においては、特に、アドミッション・ポリシーに記載されている「積極的に他者と関わり、対話を通して相互理解に努める態度」や「自分の考えを的確に伝えることができるコミュニケーション能力」を中心に、面接官の評価に基づいて、専攻内で協議を重ねた上で、受験生のレベルを判定している。(資料5(1)-1)

(2)

- ② ホームページにて、アドミッション・ポリシーをアップしており、また、入試種別毎に、募集人員、選考方法等を公表している。また、アドミッション・ポリシーにより近い学生の確保を図るため、募集人員、選考体制等を専攻会議で検討している。(資料5(1)-1、5(1)-2)
- ③ 各方式とも、募集人員、選考方法を、東洋大学入試サイトにて受験生に明示している。また、オープンキャンパスでは、受験希望者及びその保護者へ丁寧に説明している。(資料5(1)-2、5(1)-3)
- ④ 入試方式は、社会事象を読み解くために必要となる基礎学力に焦点化して受験科目を設定している。
・毎年度の入試動向を分析し、入試方式及び定員を専攻会議で検討している。つねに専攻のアドミッション・ポリシーに合う学生を入学させることができるよう入試方式や学生募集についての検討を重ねている。(資料5(1)-1、5(1)-2)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- 高度専門職の養成を教育目標や概要において明示しているため、福祉系専門職を志望するという動機の明確な受験生を集めることができおり、推薦入試等では、一定の能力を有した上で、面接において受験生の志望理由を確認しながら選考することができる。

【問題点・課題】

- そもそも専門職志望ではない学生や進路変更などにより資格取得を目指さない学生を対象とすることが想定されているわけではないため、アドミッション・ポリシーが一方では明確であるが、同時に専門職志向に偏っているとみえる。

【将来に向けた発展方策】

- 入学希望者に求める水準等の判定方法については、引き続き専攻内において検討を進めたい。
- 2021年度からのカリキュラムにおいては、アドミッション・ポリシーの内容が的確に受験生に伝わるよう、ニュースレターを含むホームページを工夫する。

【根拠資料】

- 資料 5(1)-1 東洋大学ホームページ（生活支援学専攻 3つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#02>
- 資料 5(1)-2 東洋大学入試ホームページ（生活支援学専攻のページ）
<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/hld/dhcs/>
- 資料 5(1)-3 オープンキャンパス専攻説明資料

【基準5】学生の受け入れ（その2）

【点検・評価項目】

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠〈資料、情報〉に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

★学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

- ② 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1)

- ① 学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学者数策定の分析を行い、教授会に報告している。また、入試委員および専攻長を中心に、定員超過または未充足について点検が行われ、4月の専攻会議において報告されたうえで、入試方法の見直し等について毎年検討している。（資料5(2)-1）

(2)

- ② 全学入試委員会及び学部入試委員会で検討を重ねた内容について、専攻会議及び教授会において学生受入に係る審議を行うという、明確なプロセスをもって適切に機能させている。（資料5(2)-2）
- ・入学方式によるその後の学習状況や、卒業後の進路について、データ化して専攻会議において検証している。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・専攻として、何らかの特長があるわけではないが、分析や点検を行ってきた結果として、過去5年、定員超過や未充足という事態は発生していないという実績を残している。

【問題点・課題】

- ・専攻全体での審議は行っているが、分析や点検作業については入試委員に過重な負担がかかっている。

【将来に向けた発展方策】

- ・学生の受け入れに関する適切性の点検・評価は、特定の委員に委ねるのではなく、専攻長を含めたワーキング・グループを構成して行うことも検討していきたい。

【根拠資料】

- 資料 5(2)-1 入学定員充足率、収容定員充足率推移表（過去 5 年）
- 資料 5(2)-2 東洋大学入試ホームページ（生活支援学専攻のページ）
<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/h1d/dhcs/>

【基準6】教員・教員組織（その1）

【点検・評価項目】

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各学部等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び学部等ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 学部、各学科において、専任教員数の半数は教授となっているか。
- ⑤ 学部として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑥ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

(1)

- ① 教員採用の方針は、教育課程の編成方針に合わせ、現代社会が直面する様々な問題に対峙し理解する知性・思考・意欲・態度・技能を修得できる総合福祉カリキュラムを編成し得る教員を配置し、教員組織を編成している。
・福祉系資格の養成校としての届けを行っており、求められる教員数を常に確保するよう計画的な採用を行っている。特に現場経験の有無、福祉系資格の有無、実習指導者講習等、専門職養成に求められる要件については、事務課と連携して検証している。(資料 6(1)-1、6(1)-2)
- ② 学部の目的と特質上、専任教員が中心となって教育研究体制を構築しており、任期制教員（助教）は実習担当を念頭に置き、また非常勤講師は科目に適合した採用を行っている。(資料 6(1)-3、6(1)-4)
- ③ 専攻全体では、専攻長の配置案にしたがって、全学委員や学部内委員の役割をそれぞれ過不足なく適切に分担している。
・三つの国家資格ごとのコース会議を開催して、課外活動も含めた教員間の連携についてその都度確認を行っているが、そうした組織体制や教育研究に係る責任所在について、規程や方針等に何らかの定めがあるわけではない。(資料 6(1)-2、6(1)-5)

(2)

- ④ 生活支援学科専任教員の7名が教授（教員数13名）であり、教授数は半数を満たしている。(資料 6(1)-2)

- ⑤ 学部教員全体の年代比率は、
～29歳：2.8%、30～39歳：9.7%、40～49歳：27.8%、50～59歳：47.2%、60歳～：12.5%
となり、若干、年代に偏りがみられる。（資料6(1)-6）
- ⑥ 生活支援学専攻では、教育課程の編成方針に合わせ、総合福祉教育に必要な専門性を有する教員及び福祉系資格の養成校に求められる教員数を配置し、教員組織を編成している。（資料6(1)-2、6(1)-4）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・国家資格の指定科目を担当するためには、それぞれの科目において要件が定められているのだが、それらをすべてクリアした教員を集めていることが特長である。

【問題点・課題】

- ・2021年度には国家試験指定科目のカリキュラム変更、2023年度からの新学部の方向性を踏まえ、教員の専門性とカリキュラム内の科目のバランスを改めて検証し、カリキュラムの柱となる歴史・原論・高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉・司法福祉・医療福祉・地域福祉・福祉経営等の科目群に対応した中長期的な教員採用計画について、検討を行っていく。

【将来に向けた発展方策】

- ・各教員の役割分担や連携については、滞りなく実施されているが、規程等に示されているわけではないので、各委員会の役割や担当者などについての明文化を行い、教育研究に係る責任所在の明示を含めて、「教員組織の編成方針」の作成に向けて、専攻会議にて検討していく。

【根拠資料】

- ・資料6(1)-1 東洋大学教員採用の基本方針
- ・資料6(1)-2 2020年度ライフデザイン学部教員組織表
- ・資料6(1)-3 東洋大学教員資格審査基準
- ・資料6(1)-4 ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則、ライフデザイン学部教員資格審査基準細則、ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準、ライフデザイン学部助教（実習担当）および実習指導助手の資格審査基準
- ・資料6(1)-5 2020年度ライフデザイン学部運営組織表（全学委員会・学部内委員会）
- ・資料6(1)-6 2020年度ライフデザイン学部専任教員年齢構成表

【基準6】 教員・教員組織（その2）

【点検・評価項目】

- (1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】 および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

(1)

- ① 学内外で開催されるFD研修会に積極的に参加するとともに、FD研修参加者による専攻内での報告を行っており、FD活動の組織的な取り組みの活性化を目指すよう努めている。新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、学内の「教員活動評価」制度を活用し、自己点検を行うとともに、学科教員の活性化に繋げるべく努めている。（資料6(2)-1）

(2)

- ② 教員組織の適切な教育研究活動を導くため、「教員活動評価」制度を導入している。同評価は、教員活動評価票をもとに各教員による自己評価を学部長・学科長評価内容が妥当かどうかの確認を行い、各教員の評価結果は学長に報告される仕組みである。回数を重ねることで、PDCAサイクル構築に至っている。
・教員組織の適切性については、福祉系資格の養成校に求められる教員数及び教員資格を遵守はもとより、原論・援助技術論・制度政策論のバランスとともに、地域福祉、医療福祉、介護福祉、精神保健福祉に係る専任教員を置くことで教育効果に偏りない教員組織の構築に努めており、適正性については、毎年度専攻会議で議論・検証している。（資料6(2)-2、6(2)-3）

【点検・評価項目】 および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・専攻全体としての特長というわけではないが、超高齢社会における福祉ニーズの高まりから、国や地方自治体、機関や施設において審議会委員や外部理事などとしての社会貢献活動に従事する教員が多くなっており、自治体とのネットワークも充実している。また、職能団体、社会福祉法人やNPO法人などのサービス提供主体とのつながりも増えており、産官学連携による教育・研究の充実が期待できる。

【問題点・課題】

- 社会活動に貢献する時間が多くなると、研究活動に支障をきたすのではないかという危惧も生じるが、地方自治体や機関との連携による調査活動を行うこともあり、社会活動と研究活動は相互に関連するものである。課題解決型の科学である社会福祉の特性を活かし、産官学連携による教育・研究の推進については今後も充実を図りたい。

【将来に向けた発展方策】

- 教員の多くが参画している社会貢献活動と教育活動とを連携させ、社会活動の第一線に関わる機会を学生たちにも提供していく体制を専攻として作っていくことが求められる。

【根拠資料】

- 資料 6(2)-1 2019 年度ライフデザイン学部 FD 推進委員会関連資料（講演会・研修会等）
- 資料 6(2)-2 2020 年度ライフデザイン学部教員組織表
- 資料 6(2)-3 2020 年度ライフデザイン学部履修要覧（生活支援学専攻のページ）

<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>

その他

【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、学部・学科独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、学科の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価: **A: 目標が達成されている** >

「哲学教育」

- ・1年生対象の選択必修科目である「社会福祉学原論Ⅱ」において、哲学教育を重視している。シラバスには、講義の目的として、「本講義では、福祉援助の臨床について、まずは、その実際を確認し、その上で、宗教や哲学などを参照しながら、原理的な根拠について説明できることを目標とする」と書かれ、到達目標には、「『臨床』をめぐる思想や哲学について説明できる」と明記されている。(資料その他-1)

「国際化」

- ・2017年度より、1~2年次に英語の授業を必修として週に2回実施している。
- ・セブ研修、カナダ研修においては、語学研修だけでなく、国際的な福祉課題をフィールドワーク形式で体験できる機会を設けている。同研修では、事前事後学習を含め、国際福祉への視座の獲得を目指した指導を行っている。(資料その他-2、その他-3)

「キャリア教育」

- ・福祉領域での専門職を目指す学生へは、4年次生で専門実習を行った学生たちの報告会と合わせて、現場で活躍する卒業生を招き、シンポジウムや講演会・交流会を実施して、卒業生から第一線の実際について学ぶ機会を提供している。
- ・学生個々の進路指導を早い段階から把握し、国家試験対策、公務員試験対策への特別講義や個人指導等を行っている
- ・実習施設の関連業界企業等を招いて開催する福祉業界説明会を実施することで、早い段階から卒業後のキャリアを意識させている。(資料その他-4、その他-5)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・専攻の教育目標として高度専門職の養成を掲げているおり、また、そのための教員配置も充実していて、さらには、現場の第一線で活躍する卒業生を多数輩出してきたため、特にキャリア教育については、福祉系を志望する学生の多様なニーズに対応できているのが特長である。

【問題点・課題】

- ・高度専門職を志望しない学生に対するキャリア教育には、専攻として取り組んでいるだけでなく、全学的なキャリアセンターに委ねているのが実状である。

【将来に向けた発展方策】

- 必ずしも専門職として社会に出るのではなくても、教養としての福祉を身につけながら、一市民として社会貢献活動に従事することは可能であり、そうした市民像に沿った教育内容も充実させていきたい。

【根拠資料】

- 資料その他-1 東洋大学ホームページ（シラバスのトップページ）
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- 資料その他-2 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部海外研修実施状況のページ）
https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/kaigai_kenshu/
- 資料その他-3 東洋大学ホームページ（生活支援学専攻ニュースレターページのリンク）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/chcs/chcs-nl/>
- 資料その他-4 専門実習報告書
- 資料その他-5 福祉業界説明会

2020 年度自己点検・評価フォーム
(学部用)

ライフデザイン学部・生活支援学科
子ども支援学専攻

(ライフデザイン学部自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 子ども支援学専攻は保育士・幼稚園教諭、児童養護施設職員等の養成や子育て中の家族や地域への支援を行う人材の育成をその目的としている。学生の現状や社会の現代的なニーズなどを考慮しながら、幅広い視野と課題解決能力を持った人材の育成をめざした学習環境を提供するために、中期的・長期的計画を策定している。中期目標を実現するために進めている教育プログラムに、子育てひろば事業、ラーニングラボとしての保育実習室の活用事業がある。これらは、事業評価として行っている学生や地域の利用者調査等からも徐々に成果を上げつつあることが示されている。(資料 1-1、1-2)
- ② 子ども支援学専攻では、卒業生アンケートや学部ホームページ作成時、次年度の教育課程表や『履修要覧』等の作成時に専攻の理念や目的と教育内容との適合性を専攻会議で検証してきた。その結果を踏まえて、2018年度から多文化共生保育、インクルーシブ教育、多文化ソーシャルワークに力をいれたカリキュラムを開発すると共に、そのためのツールとしてICTを生かせる能力の育成をめざしている。また、今後予定されている教職課程再課程認定後最初の監査や保育士養成課程の監査への対応等についても、専攻全体で準備を進めている。(資料 1-3)
- ③ 専攻会議では専攻の理念・目的と同時に、教員養成課程・保育士養成課程に求められる内容と本専攻の教育方針との整合性を考慮したカリキュラムを作成、それをシラバス等に反映させるとともに、シラバスの作成過程でカリキュラムの評価を行うようにしている。(資料 1-4、1-5)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

本専攻は保育士・幼稚園教諭、児童養護施設職員等の養成など、子どもにかかわる支援ができる人材の育成という明確な目的をもっており、国の制度の変化を敏感に捉えながら社会の動向を先取りした取り組みを進めてきている。「対話的で協同的な深い学び(アクティブ・ラーニング等を含む)」を授業カリキュラムに加えて、学習環境づくり(ラーニングラボとしての保育実習室・子育てひろば)を含めて取り組んでいる。

【問題点・課題】

長期計画については赤羽台への移転に伴う校舎の設計プランやカリキュラム検討等、ルーティンとは異なる課題が多く、見通しをもって計画することが難しいのが課題である。新キャンパスで学生が自主学習を進めるスペース、図書館内外のラーニングスペースが確保できるように空き教室の有効利用等が可能か、キャンパスの外に学生が出ていき活動することが可能か等、赤羽地域の実態を移転後すぐに調査し連携を始めていけるように準備したい。(新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、2020年度中の活動は中止する予定)

【将来に向けた発展方策】

北区への移転とともに、地域連携の在り方を再検討し、学生が積極的に地域とかがわる環境づくりを進める。そのために必要な方策を検討するため、朝霞キャンパスでの活動を再評価し、移転可能かつ持続可能性のある要素を検討していく必要がある。少なくとも朝霞地域で協力関係にあったNPO等と同様の組織は、北区には無いとわかってきたところである。①朝霞での活動の意義・成果から引き続き持つべき活動のねらいは何か、②学生のカリキュラムマップやディプロマ・ポリシーとの整合性、③少なくとも4回ある保育士資格・幼稚園教諭免許の実習スケジュールとの調整についての省察、等を含めて吟味し、北区での活動方略を組み立てていきたい。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 東洋大学ホームページ (子ども支援学専攻のトップページ)
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/csccl/>
- ・資料 1-2 2020年度ライフデザイン学部履修要覧 (子ども支援学専攻のページ (P61-78))
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>
- ・資料 1-3 「中期目標・中期計画実現のための教育プログラム」2018、2019年度報告書
- ・資料 1-4 東洋大学ホームページ (シラバスのトップページ)
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- ・資料 1-5 子ども支援学専攻教員組織表

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

【点検・評価項目】

- (1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- (2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **S：目標の達成が極めて高い** >

(1)(2)

- ① 教育目標である「保育を中心に、社会福祉の領域にも及び学習を展開」はディプロマ・ポリシーと一致している。(資料4(1)-1)
- ② 「子どもの福祉や教育に関わる専門的知識、問題を解決する科学的探究心や問題解決能力を身につけ、人権を尊重して多様な価値観や文化を理解しながら多様な人々と協働しようとするグローバルマインドを持つ子ども支援の専門家」というディプロマ・ポリシーは、知識・技能・態度等に係る具体的な目標を示している。それらはさらに、幼稚園教諭免許・保育士資格・社会福祉士受験資格取得および、子ども支援学専攻の卒業生として、また学士としてふさわしい学習成果となることが明示されている。(資料4(1)-1、4(1)-2)
- ③ ディプロマ・ポリシーに沿った保育士及び幼稚園教諭の養成、社会福祉士の受験に必要な専門知識や科目、教育課程を体系化し、授業（講義・ゼミ等）を配置している。教育課程表には科目区分や必修・選択の別、クラス分け、単位数等が記載されており、学外実習スケジュールやカリキュラムマップ等も『履修要覧』等で具体的に明示されている。これらはまた、カリキュラム・ポリシーにある「さまざまな子どもや保護者を支援する力を備えるための専門科目を配置する。保育士・幼稚園教諭の資格取得に必要な専門科目を必修・選択として設定し、学びの系統性に配慮しながら順次履修できるよう配置する。」と一致している。

さらに、グローバルな文化的視野と人的支援を身につけるカリキュラム・ポリシーは、資格取得および子どもや保護者支援を含めた保育・福祉にかかわる体系化された専門的知識を身につけ、諸資格取得に必要な科目はすべてそろっていることで実現され、多様な文化や育ちを理解し、倫理観に基づいて人々の権利を理解し、協働する力をうたったディプロマ・ポリシーと一致している。(資料4(1)-1)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

これらの、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、幼稚園教員養成課程・保育士養成課程として、一般的な保育士・幼稚園教諭の養成に加えて、東洋大学の目指すグローバル人材の養成や哲学教育を踏まえた学修成果を目指している。

【問題点・課題】

社会的・制度的に保育者養成校に求められている基準が高くなっており、4年間という限られた期間でそれに応えていく工夫が必要である。1つ1つの資格基準の高度化に対応するために、学内での調整が必要になってきている。

【将来に向けた発展方策】

SDGsの視点を活用して、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの検討を行う。明示的な目標としては、ゴール4「質の高い教育をみんなに」をはじめとして、ゴール1「貧困をなくそう」、ゴール3「すべての人に健康と福祉を」、ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」、ゴール16「平和と公正を全ての人に」が該当すると考えられる。

幼稚園教諭・保育士・社会福祉士に求められる多様な専門性を整理し、カリキュラムに効率的に組み込む工夫が必要である。

【根拠資料】

- ・資料4(1)-1 東洋大学ホームページ（子ども支援学専攻3つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#03>
- ・資料4(1)-2 2020年度ライフデザイン学部履修要覧（子ども支援学専攻のページ（P61-78））
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

【点検・評価項目】

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。
- ④ 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。
- ⑤ 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。
- ⑥ カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

(1)

- ① 教育課程は大学の基準枠に沿った基盤教育科目を開講しており、ゼミや外国語等順次性が必要な科目にはⅠ・Ⅱ・Ⅲなどの順番を記し、学年順に配当している。また、教職課程・資格取得課程として養成課程に定められた体系にのっとり、基礎科目から応用科目へ学習が進むように体系的に科目を配置している。（資料4(2)-1、4(2)-2）
- ②③ 各授業科目の単位数は講義科目2単位、演習や技能系の科目は1単位、保育実習（2単位）及び保育実習指導（1単位）で3単位、教育実習（事前事後を含む）が5単位と定められている。専門科目に関しては、文部科学省の課程認定（コア・カリキュラムを含む）や厚生労働省の保育士養成課程（コア・カリキュラムを含む）の基準に沿って科目の選定や位置づけを行い、それらの科目の時間と内容は法令に沿ったものでなければならない。（資料4(2)-1、4(2)-2）
- ④ 導入教育として1年次から演習（ゼミ活動を伴う）を設け、専門教育への導入に配慮している。また、導入から順次高度な教育への移行が分かりやすいよう、科目名にⅠ・Ⅱ・Ⅲ等番号を付すなどの工夫をしている。一方、教育課程表には卒業に必要な単位数や各科目の単位数を明記している。（資料4(2)-1、4(2)-2）
- ⑤ 分野や履修学年ごとに基盤科目と専門科目を記載し、カリキュラムの順序性を確保するために履修要件についてシラバスに記載している。さらに、卒業及び資格取得に必要な要件を記載するとともに、学年ごとのオリエンテーションにより学生に周知している。資格取得に必要な要件を含めると、ライフデザイン学部の卒業要件よりも単位数・必修科目等の要件は高くなるが、保育士養成課程・幼稚園教諭養成課程としての認可を受ける際に審査されており適切だと考える。（資料4(2)-1、4(2)-2、4(2)-3）
- ⑥ カリキュラム・ポリシーに従って教育課程が組まれている。資格取得に係る科目をカリキュラムマップに従って順次履修することで、ディプロマ・ポリシーに示されている学生に期待する学修成果へつながるように意図しているが、実際に学修成果につながっているかどうか今後も検討が必要である。（資料4(2)-

【評価の視点（2）】

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

(2)

- ① 子ども支援学専攻では資格取得をめざした実践的な専門科目をそろえており、保育士や幼稚園教諭、施設職員として働く意義や専門性の理解を目的とした授業を行っている。また、授業の中で卒業生をはじめとする現職の保育者・施設職員・園長等を講師に迎えて在校生の職業意識を向上させるための特別講義等を行っている。（資料 4(2)-1、4(2)-2、4(2)-3）
- ② 毎学期始めに各学年で履修ガイダンスを行うと共に、1年次の保育ボランティアやゼミ等における各種施設見学、保育職説明会の開催等、資格取得に関する指導や現場体験等による学生の職業的支援を行っている。個々の学生の社会福祉士国家受験資格を取得し、受験を希望する学生に対して独自の勉強会を開き合格率を上げている。（資料 4(2)-4、4(2)-5）
- ③ 保育所、児童福祉施設、幼稚園、幼保連携型認定こども園等での実習教育や子育て支援等の実践教育を行っている。これらの授業については実務経験を有する教員と発達・乳幼児教育の専門家が常に複数で担当している。また、地域のNPO 団体と連携しながら、多文化共生の現場で活躍できる力をもった人材育成をめざしている。キャリア発達を支えるために、実習系科目担当教員、ゼミ担当教員、実習指導室助教が協働し、キャリア支援室のプログラムを活用しながら学生の資格取得や就職をサポートしている。（資料 4(2)-6、4(2)-7）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

認定された保育士養成課程として専攻の目的が明瞭であるため、カリキュラム、ディプロマ・ポリシー、基盤教育から専門教育への流れや、学生へのキャリア支援が連動して機能している。

【問題点・課題】

少数ではあるが、在学中に進路希望が変わった学生に対するキャリア支援及び学生生活支援についても配慮し、多様な学生に対して子ども支援学を学習する意欲を持続させることが課題となっている。

【将来に向けた発展方策】

今後より対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を進めていくにあたり、2021年度キャンパス移転後も、地域との連携を進めて見学やボランティア等の機会を安定して設けられるようにする。

【根拠資料】

- ・資料 4(2)-1 2020年度ライフデザイン学部履修要覧（子ども支援学専攻のページ（P61-78）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>
- ・資料 4(2)-2 2020年度ライフデザイン学部履修登録のしおり・授業時間割表
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>
- ・資料 4(2)-3 「川崎市 先輩保育士の特別講義「教職概論」（保育士の仕事について）」資料
- ・資料 4(2)-4 2020年度子ども支援学専攻オリエンテーション資料
- ・資料 4(2)-5 東洋大学ホームページ（子ども支援学専攻3つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#03>
- ・資料 4(2)-6 2019年度実習報告会資料
- ・資料 4(2)-7 2019年度保育職説明会資料報告（専攻会議議事録）

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、施設・設備の利用など）を行っているか。
- ② 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。
- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ④ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

（1）

- ① 専門科目のゼミや実習関連の授業等では学生の参加を積極的に促すような協同的な学修活動や、ワーク、対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を試みながら、学生主体の授業をめざしている。しかしながら、現在の専攻専門科目の50人を1単位とするクラス編成の中で、実際に対話的で深い学びを実現できているか課題になっている。基盤科目の大教室ではグループワークが行いにくい環境であるため、ToyoNet-Ace(manaba)を積極的に利用し、学生の意見を取り上げながら授業を行う努力を行っている。（資料4(3)-1）
- ② 履修指導は、教務担当教員主導で行う学期ごとのオリエンテーション、少人数ゼミのグループ担当教員による個別指導を行っている。専任教員はオフィスアワーを定め、大学HPのシラバス等に掲載している。また、実習指導室に常駐する助教による指導も行っている。（資料4(3)-2、4(3)-3）
- ③ ICTを積極的に導入して学生の学習を活性化するために、2018年度から専攻内でGoogle Chromeの活用についての研修を行った。並行してChromebookによるアクティブ・ラーニングの推進計画を大学・学部へ提案し、ライフデザイン学部で計50台購入し、実際の授業で活用している。2020年5月1日現在、各学年のゼミ活動、専任教員の授業5教科で活用実績がある。2020年度のメディア授業実施にあたっては、学内で統一して使用しているToyoNet-Ace(manaba)の利用比重を重くしている。資料4(3)-4
- ④ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目で学習到達目標を設定している。たとえば、高度な専門家の養成をめざし、外部講師の招聘によって専門家の話を聞いたり、専門家と共に子育てひろばを行うことで保育や家庭支援を学んだりする機会を設けたりしている。保育実習・教育実習の方法について、毎年12月に実習施設との懇談会を開催し評価を行っている。また、2018年度に実施した外部評価活動等により専攻内で共有し、改善に努めている。（資料4(3)-4、4(3)-5）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

育てたい学生の姿を示すカリキュラム・ポリシーを実現するために、対話的で協同的な深い学びを積極的に取り入れている。

【問題点・課題】

ゼミ（20～100人）や専門科目（50～100人）のために、いすや机が可動式の教室が必要である。履修学生が少ない授業では問題がないが、50～100人の教室では可動式の教室が少なく、グループワーク、実践的なワークを行うのに不都合が生じる場合がある。少人数教育の環境を増やし教育効果を高める努力が必要であるが、一専攻だけで行うことはできないので、組織的に働きかけたい。

授業評価アンケートで学生から教室の広さや設備に関する要望が多いことが懸念されている。

【将来に向けた発展方策】

互いの授業を公開し討議する研究授業を行いたい、時間割上難しいため、専攻会議終了後などの時間を使用し、授業内容のプレゼンテーションを行い、互いの授業内容や方法を理解し合い新しいアイデアを出し合うなどの研修方法が考えられる。ICT活用や多文化教育など専攻の基盤になる内容について学ぶ専攻でのFDを定期的実施する。

卒業論文指導のゼミでは最低20人から（3・4年合同）で、少人数指導を授業時間内では行えないのが現状である。科目配当を効率的にし、少人数の手厚い指導と講義科目のメリハリを利かせた科目配分を引き続き検討していく。

【根拠資料】

- ・資料 4(3)-1 東洋大学ホームページ（シラバスのトップページ）
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- ・資料 4(3)-2 2020年度ライフデザイン学部オフィスアワー一覧
- ・資料 4(3)-3 2020年度子ども支援学専攻オリエンテーション資料
- ・資料 4(3)-4 2019年度ライフデザイン学部 Chromebook 貸出記録
（貸出・履歴は朝霞内のガルーンのスペース上にて管理）
- ・資料 4(3)-5 東洋大学ホームページ（子ども支援学専攻3つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#03>
- ・資料 4(3)-6 2019年度外部講師招聘一覧

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定： **S：目標の達成が極めて高い** >

- ① 成績評価は東洋大学の基準に則り、ルーブリックの活用など、シラバスに掲載した方法により客観的で公平な評価を行っている。特に、本専攻は保育士養成課程としての認定を受けているため、保育士資格に係る科目については厚生労働省の規定により、3分の1以上欠席した学生は十分な学修ができないため、単位を取得できない等、厳格な措置をとっている。社会福祉士に係る科目についても同様の措置がとられている。また、シラバスに記載されている成績評価基準が妥当であるかその客観性と信頼性を、ピア・レビューにより毎年点検を行っている。（資料4(4)-(1)-1、4(4)-(1)-2、4(4)-(1)-3、4(4)-(1)-4）
- ② ディプロマ・ポリシーに関する科目が必修科目また資格・免許取得のための選択必修科目としてカリキュラムの中核をしめており、卒業要件との整合性がとれている。（資料4(4)-(1)-5）
- ③ 学部規程により定められている単位を取得している学生を専攻会議で確認したうえで、判定教授会に諮って卒業の可否を決定している。なお、保育士資格や幼稚園教諭免許、社会福祉士受験資格に必要な科目や単位数はそれぞれの法令で定められており、子ども支援学専攻の学生が保育士資格・幼稚園教諭免許・社会福祉士の受験資格を取得して卒業する場合、卒業必要単位数を越えて学修している。（資料4(4)-(1)-1、4(4)-(1)-6）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教員養成課程・保育士養成課程として、及び社会福祉士国家試験受験資格取得のための科目の規定に沿ったカリキュラムを構成しながら、同時に、東洋大学の理念と子ども支援学専攻がめざす学位取得者像もめざす授業内容を工夫することで、厚みのあるカリキュラムを構成しようとしている。

特に多文化共生保育・教育を必修科目としておいている保育士・幼稚園教諭養成課程は、全国的にも少なく、本専攻の特徴となっている。

【問題点・課題】

実践的な学びを保障するために、基準を満たし本専攻のポリシーを社会に理解していただき、またポリシーに向けた学びを実現できる実習先を移転後も確保していくことが課題になっている。

【将来に向けた発展方策】

学位授与について責任をもって行うために、少なくとも専任教員の間で、担当授業がカリキュラム全体の中でどのような位置づけになるかを、明確化している必要がある。具体的にどのスキルをどの授業で見つけていくべきかを検討する必要がある。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(1)-1 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部規程のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>
- 資料 4(4)-(1)-2 東洋大学ホームページ（シラバスのトップページ）
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- 資料 4(4)-(1)-3 2020 年度ライフデザイン学部履修要覧（子ども支援学専攻のページ（P61-78））
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>
- 資料 4(4)-(1)-4 2020 年度ライフデザイン学部履修登録のしおり・授業時間割表
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>
- 資料 4(4)-(1)-5 東洋大学ホームページ（子ども支援学専攻 3 つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#03>
- 資料 4(4)-(1)-6 2020 年度子ども支援学専攻オリエンテーション資料

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

(2)

- ① 学習成果の把握及び指導の改善に関しては、専任 2 科目、非常勤講師 1 科目の授業評価アンケートを学期ごとに行い、教員ごとにアンケートの所見を記して授業改善に役立てている。資格・免許取得のための実習教育では、実習施設からの評価表や実習巡回時のやり取り、実習施設との懇談会での評価、学生の実習報告書等、総合的な視点で指導内容と成果の評価を行っている。ゼミ教育や専門基礎教科でルーブリックを作成し授業改善に活かしている。(資料 4(4)-(2)-1)
- ② 毎年卒業時アンケートを行っている。その結果を授業対応の改善や就職対策等に役立てている。保育所や幼稚園への就職率、社会福祉士合格率、公立保育士の合格率も、本専攻の教育成果を確認する目安の一つとなっている。また、2018 年度に行った第三者外部評価を活用し、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシー、教育内容を評価しなおし、改善を図った。(資料 4(4)-(2)-2、4(4)-(2)-3)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教育内容の質の精査、向上への取り組みを継続的に行っている。幼稚園教諭・保育士・社会福祉士といった複数の資格取得を目指す課程のため、外部監査・課程審査の機会が多く、専攻としての自己評価の機会になっている。

【問題点・課題】

評価指標を開発・運用している教科を増やす必要がある。非常勤講師との情報交換を、年度始めの懇談会を行っているが、学期途中での学生指導等に関する課題についてすべての非常勤講師との連携が取れているとは言えない。幸い大きな問題は発生していないが、予防的な観点からシステムティックな非常勤講師との情報交流による学生把握が必要である。

【将来に向けた発展方策】

学生のフィードバックを踏まえた改善計画をたてるため、得られたデータの活用に組織的に取り組む。定期的に、非常勤講師と連絡をとる機会をどのように設けるか、非常勤講師の負担にならない形式での情報収集を誰がどのように担当するか、得られた情報をどのように専攻で共有するか、検討が必要である。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(2)-1 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部の授業評価アンケート結果）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/organisation/fdsd/survey/>
- 資料 4(4)-(2)-2 東洋大学ホームページ（子ども支援学専攻 3 つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#03>
- 資料 4(4)-(2)-3 2018 年度外部評価結果

【点検・評価項目】

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価: **A: 目標が達成されている** >

(3)

- ①② 文部科学省や厚生労働省の通達等に従い、専攻で教育課程や授業内容を見直している。東洋大学のカリキュラム変更のサイクルに加えて、厚生労働省と文部科学省それぞれの養成課程要件の変更に対応している。変更年度の2年前から、教務委員を中心に原案を作成し専攻会議で検討、決定している。直近では2017年度(大学)、2018年度(厚労・文科課程認定)、2021年度(大学)改訂に向けた検討作業を行った。(資料4(4)-(3)-1、4(4)-(3)-2)
- ③ 学部のFD講演会には専攻のほぼ全員が毎回出席している。また、保育士養成課程として保育士養成協議会が実施する全国セミナーに3名、その他の研修に2名毎年出席している。しかしながら、子ども支援学専攻は朝霞キャンパスにあり、かつ実習巡回等で長期休暇期間も業務があるために、他大学や白山等他校舎開催の講演会等への出席は難しいのが残念である。(資料4(4)-(3)-3、4(4)-(3)-4)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

子ども支援学専攻の教員組織は比較的規模が小さいため、全員での検討が可能である。

【問題点・課題】

教育方法の適切性について、検討は行われているものの、必ずしも系統的な改善につながっていない。

【将来に向けた発展方策】

赤羽台キャンパスへの移転後、カリキュラムの検討が必要になることから、改めて(2)で述べた長所を生かしたカリキュラム検討を行っていく予定である。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(3)-1 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部の授業評価アンケート結果）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/organisation/fdsd/survey/>
- 資料 4(4)-(3)-2 2019 年度新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果
- 資料 4(4)-(3)-3 2019・2020 年度保育士養成協議会全国セミナー関連資料
- 資料 4(4)-(3)-4 2019 年度ライフデザイン学部 FD 推進委員会関連資料（講演会・研修会等）

【基準5】学生の受け入れ（その1）

【点検・評価項目】

- (1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施)

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

(1)(2)

- ① 子ども支援学専攻では毎年、入試形式と入学後のGPAや進路、他大学の状況等を踏まえながら専攻のアドミッション・ポリシーに合う学生を獲得できるよう入試方法を専攻会議で検討・公表している。(資料5(1)-1)
- ② 入学前の学習歴や学力水準、能力に関しては明文化されていないが、専攻の求める学生像はアドミッション・ポリシーに明記されており、オープンキャンパスや学びライブ等でも明確に示している。入試方式や募集人員を決定する際、卒業生の就職先と入試方法の関連、入試部等のアドバイス、他大学の入試状況等を考慮しながら、専攻のアドミッション・ポリシーにより近い学生の確保を目指して毎年入試部から提示された時期に、選考方法や募集人員、選考体制等を専攻会議で検討・設定している。(資料5(1)-1、5(1)-2)
- ③ 受験生に対しては東洋大学入試情報サイトやオープンキャンパス等で、入試方法や募集人員、選考方法について明示し、特に、オープンキャンパスでは受験希望者個々人に丁寧な対応をしている。指定校の選定や自己推薦の定員枠については、今後も検討を継続する。(資料5(1)-2、5(1)-3)
- ④ 専攻会議での協議の結果、2019年度にアドミッション・ポリシーに合う学生を見極めることを目標に、自己推薦入試を個人面接からグループ面接に変更した。(資料5(1)-1、5(1)-2)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

アドミッション・ポリシーに合う学生獲得のため、推薦入試の試験内容や各種入試方式の見直しを今後も継続していく。

【問題点・課題】

大学全体の方針と専攻のアドミッション・ポリシーにおいて、対人援助職を目指す学生を求めているが、すべての入試でこのアドミッション・ポリシーに沿う結果が得られていないため改善が必要である。

【将来に向けた発展方策】

アドミッション・ポリシーの内容を、具体的に正確に高校の先生方に理解してもらえるような広報の工夫が必要である。また志望学生に対して、本専攻が求めている学生像が正確に伝わりやすいホームページ等の工夫が必要である。

【根拠資料】

- ・資料 5(1)-1 東洋大学ホームページ（子ども支援学専攻 3 つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#03>
- ・資料 5(1)-2 東洋大学入試ホームページ（子ども支援学専攻のページ）
<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/hld/dscc/>
- ・資料 5(1)-3 2019 年度オープンキャンパス専攻説明資料

【基準5】学生の受け入れ（その2）

【点検・評価項目】

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠〈資料、情報〉に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

★学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

- ② 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **S：目標の達成が極めて高い** >

(1) (2)

- ① 子ども支援学専攻の入学定員数に対する入学者比率は1.00を目途としている（実績：2016年度0.99、2017年度1.00、2018年度0.98、2019年度0.97、2020年度0.96）。これは、大学の方針と共に保育士養成課程の定員基準が厳格であることへの対応でもある。なお、在籍学生全体では、平均0.98の入学者比率である。（資料5(2)-1）
- ② 学生の受け入れの適切性については、学部の入試委員会で分析した結果を基に、子ども支援学専攻の入試委員が専攻会議で内容を報告、次年度に向けた方針を立てたものを学部の入試委員会に報告分析している。（資料5(2)-2、資料5(2)-3）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

定員・在学率ともに問題のない水準である。

【問題点・課題】

現在の入試併願制度の影響もあるのか、子ども支援学を第1志望としない学生が一定数入学していることが懸念されている。

【将来に向けた発展方策】

基準5（その1）に関連するが、より子ども支援学に興味関心が高い学生、アドミッション・ポリシーに合う学生を受け入れるため、求める学生像をより明確に志望学生に伝える工夫をする。

【根拠資料】

- 資料 5(2)-1 入学定員充足率、収容定員充足率推移表（過去 5 年分）
- 資料 5(2)-2 2019 年度学部内入学試験委員会資料（特に策定関連）
- 資料 5(2)-3 東洋大学入試ホームページ（子ども支援学専攻のページ）

<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/hld/dscc/>

【基準6】教員・教員組織（その1）

【点検・評価項目】

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各学部等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び学部等ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 学部、各学科において、専任教員数の半数は教授となっているか。
- ⑤ 学部として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑥ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定： **B：目標の達成が不十分** >

(1) (2)

- ① 子ども支援学専攻では大学設置基準（文部科学省）、児童福祉法施行規則による「保育士養成における必修科目の6系列の専任教員配置」（厚生労働省）及び幼稚園教諭の教職課程認定審査基準を満たすために「教職の意義等に関する科目の専任教員配置」（文部科学省）に基づき教員組織が編制されている。子ども支援学専攻は保育者養成を目的としているため、教育目的や3つのポリシー、教育課程や教育内容が体系的で明確であり、全員がそれに沿って協働できる体制を整えている。非常勤講師や任期制教員については必要に応じて配置し、専攻の教育に不備・不足がないように努めている。（資料6(1)-1、6(1)-2）
- ② 教員・非常勤講師の募集・採用に関しては、担当科目に関する専門性の有無を確認し大学や学部の規則に則って進めている。候補者は専攻会議で決定し、資格審査委員会を経て、教授会の承認を得ている。また、昇格人事に関しては専攻会議または専攻内の教授会議（教授昇格の場合）で内容確認をした上で、規定の手続きに沿って資格審査委員会及び教授会の承認を得る。助教・助教（実習担当）の採用に関しても同様に、専攻会議で候補者を決め、資格審査委員会を経て、教授会で承認されている。（資料6(1)-3、6(1)-4）
- ③ ライフデザイン学部の各委員を全教員で分担している。専任教員が11名のため、各教員は2つ以上の委員を担当している。実習の運営については別に、専攻内に実習担当者委員会を置いている。（資料6(1)-2、6(1)-5）
- ④ 子ども支援学専攻専任教員の7名が教授（教員数11名）であり、教授数は半数を満たしている。（資料

6(1)-2)

- ⑤ 学部教員全体の年代比率は、
～29歳：2.8%、30～39歳：9.7%、40～49歳：27.8%、50～59歳：47.2%、60歳～：12.5%
となり、若干、年代に偏りがみられる。（資料6(1)-6）
- ⑥ 大学設置基準（文部科学省）、児童福祉法施行規則による「保育士養成における必修科目の6系列の専任教員配置」（厚生労働省）及び幼稚園教諭の教職課程認定審査基準を満たすために「教職の意義等に関する科目の専任教員配置」（文部科学省）に基づき教員組織が編制されている。
また、教員の採用や昇格に関しては、ライフデザイン学部の資格審査基準に則り教育研究業績により担当科目の可否を判断し、専攻会議で候補者を上げ、資格審査委員会を経て、教授会にて承認している。（資料6(1)-2、6(1)-4）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

⑥で明示された方針のもとに、教員組織が編成されている。

【問題点・課題】

ただし、専攻の目指すカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに向けて専門性の高い保育者、多文化共生保育・教育を推進する力をもった保育者を育成していくためには、大学から提示されている定員枠以上の人的資源が必要である。

【将来に向けた発展方策】

幼稚園教諭や保育士養成教育に必要な人的資源が不足している状態は、大学の教員組織編制の方針の下ですぐに改善させることはできない。そのため、少しでも効率的に業務を行うためにどのような工夫ができるか、改善の努力を続けている。

【根拠資料】

- ・資料6(1)-1 東洋大学教員採用の基本方針
- ・資料6(1)-2 2020年度ライフデザイン学部教員組織表
- ・資料6(1)-3 東洋大学教員資格審査基準
- ・資料6(1)-4 ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則、ライフデザイン学部教員資格審査基準細則、ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準、ライフデザイン学部助教（実習担当）および実習指導助手の資格審査基準
- ・資料6(1)-5 2020年度ライフデザイン学部運営組織表（全学委員会・学部内委員会）
- ・資料6(1)-6 2020年度ライフデザイン学部専任教員年齢構成表

【基準6】 教員・教員組織（その2）

【点検・評価項目】

- (1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】 および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

(1) (2)

- ① 教員活動評価や授業評価アンケートなどを各自利用し、授業改善や各自の研究（論文作成）の向上、FD 講演会・研修会参加による教員の意識改革、東洋大学主催の社会貢献活動（講演会）等に生かしている。残念ながら教員活動評価を組織的には活用できていない。（資料 6(2)-1、6(2)-2）
- ② 人事や授業科目の検討、各種委員会への意見や審議事項等は専攻会議で検討した上で学部の各種委員会や教授会に提出している。また、専攻会議や実習担当者会議の議事録を担当者が作成し、教員全員が確認している。専攻の人事および各種委員は全体の業務バランスを検討しながら専攻長が原案を作成し、専攻会議を経て、教授会の承認をうける。他学科による第三者からの検証までは行えていない。（資料 6(2)-3）

【点検・評価項目】 および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学部内の問題に直結した FD 講演会など、教育や研究活動に必要な FD 活動が積極的に行われている。

【問題点・課題】

各教員の FD 活動への取り組みは学外・学内とも継続されているが、研修が専攻内で組織的に行われているレベルまでは到達していない。専攻レベルでの FD 講演会等の計画が必要であり、長期目標に沿った FD 計画をたてる必要がある。教員の社会貢献活動が専攻としては組織的に把握しておらず、実績を評価されにくい現状がある。

【将来に向けた発展方策】

教員組織の適切性検証を、専攻内のどの委員がいつごろどのような権限と手続で行っていくか、専攻内で合意を持つ必要がある。専攻内での FD 活動を通じて、教員間の同僚性の向上につなげていく。

【根拠資料】

- 資料 6(2)-1 2019 年度教員活動評価資料（非公開）
- 資料 6(2)-2 2019 年度ライフデザイン学部 FD 推進委員会関連資料（講演会・研修会等）
- 資料 6(2)-3 子ども支援学専攻教員組織表

その他

【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、学部・学科独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、学科の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

「哲学教育」

各科目のシラバスには哲学教育の基礎である知を愛し、自ら論理的に考察することを教育内容として盛り込んでいる。子ども支援学専攻では「哲学教育」を実習科目やボランティアなどを通して実践させることも行っている。また、ディプロマ・ポリシーにも「人権を尊重する倫理観を身につけること」と明記されている。(資料その他-1)

「国際化」

2017年度より、1～2年次に英語の授業を必修として週に2回実施している。また、セブ研修においては、語学研修に加えて国際的な福祉課題をフィールドワークで体験できる独自のプログラムとして実施している。新入生を対象としたTGLキャンプの全員参加や英語スピーチコンテストへの個人参加など、学生の国際化意識も高まっている。授業では多文化保育・教育や国際児童福祉などの国際的な視野を広げる科目(English科目)の設置、多文化共生保育・教育実践や子育て支援実践で実施している「子育てひろば」では外国にルーツを持つ親子とかかわる等、国内の国際化に対応できる保育者の育成をめざしている。(資料その他-2、資料その他-3)

「キャリア教育」

保育士・幼稚園教諭の養成や児童福祉施設職員の養成に力を入れており、授業内でも専門職についている卒業生の体験談を聞く、公務員論などの実践授業を取り入れる、ゼミや授業で現場に行き実践的な学習を行う、保育職や幼稚園教諭についての説明会を行う、社会福祉士の国家試験受験対策を行う等、学生のキャリア活動に対して積極的な取り組みを行っている。(資料その他-4)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

専攻の目的である幼稚園教諭・保育士の養成の中で、倫理性や社会の公正性を考える中で、哲学的論理的思考を育むための取り組みを行っている。

全国でも数少ない「多文化共生保育・教育」を必修科目とする保育者養成課程として、先進的な取り組みを行っている。

【問題点・課題】

国際理解、多文化共生教育に関する取り組みは、2018年度から本格的に始まったところである。子ども支援学専攻では、2年次の春休み、3、4年次の夏休みに実習が入るため、休学しないで長期の海外研修に参加するのは時間的に厳しいのが実情である。

【将来に向けた発展方策】

北区への移転後に新たな地域連携先を見つけ、学生にどのような学習機会を提供できるか検討する。地域の多文化共生保育教育拠点となる研究センター、子育て支援センターを設立し、哲学教育・国際化・キャリア教育を推進できる体制づくりをめざす。

【根拠資料】

- 資料その他-1 東洋大学ホームページ（子ども支援学専攻 3 つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#03>
- 資料その他-2 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部海外研修実施状況のページ）
https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/kaigai_kenshu/
- 資料その他-3 東洋大学ホームページ（子ども支援学専攻のニュースレターのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/csc/csc-nl/>
- 資料その他-4 東洋大学ホームページ（シラバスのトップページ：保育者論・公務員論等）
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>

2020 年度自己点検・評価フォーム
(学部用)

ライフデザイン学部・人間環境デザイン学科

(ライフデザイン学部自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

- ① 毎年の学科会議において、中・長期計画の昨年度の実施結果報告から次年度計画までが行われており、特に実施結果報告では、計画の達成状況を5段階で評価し、目標の達成部分と未達成部分に関して十分な議論を行いながら次年度以降の発展計画を立案している。このプロセスにおいても学科長を中心に中・長期計画の実施担当者を明確にしており、責任体制は適正である。基本的には①～⑦項目までの様々な中・長期計画が立案されているが、その中でも毎年、年度末に実施している「デザイン会議」において、カリキュラムの内容、各授業の整合性、教育の理想に至るまで様々な議論を行っている。また、学科の国際化への活動としては、デザイン未来塾や海外短期招聘などにより海外の研究者を呼び、授業内での講義やシンポジウム等を実施している。これらの活動は東洋大学の理念や井上円了の哲学の思考に基づく、良質な教育、知徳健全な能力を備える人材の輩出、社会の要請に創造的に応えることなどに合致している。(資料 1-1、1-2)
- ②③ 学科運営は、学科長を中心に適切に行われており、学部内各委員、学科内各委員による責任体制は明確である。各人員配置も適切であり、毎週の学科会議において実施報告が円滑に行われている。特に2021年度新カリキュラム改定に向け、毎年継続的に講義や演習の内容検討をベースとしながら、新カリ特別ワーキンググループを結成して理念・目的を再確認しながら授業構成を検討している。また人材輩出については、それを確認出来る指標の一つとして就職先の職種を専門職・企画営業職・一般職の3段階に分けて割合を算出しており、毎年データを蓄積しながら、様々なデザイン分野で活躍する人材を教育出来ているかを検証している。(資料 1-1、1-2、1-3、1-4)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・短期海外招聘教員としては、ベルリン芸術大学の Dr.Roberto Trevisior 氏を招聘して国際化における教育効果の向上に貢献している。更に、次年度以降の招聘計画においても学科の教育方針に合わせた人選を行っている。

【問題点・課題】

- 2021 年度の赤羽台キャンパス移転に伴う環境変化への対応が必要となる。
- 2020 年 3 月に発生した新型コロナウイルスの影響により、教員及び非常勤の健康を守る観点からデザイン会議の中止を余儀なくされ、各演習の実施結果と次年度への展開について検討する機会を失っている。今後の新型コロナウイルスの第 2 波の懸念もあることから状況次第で演習の総括についての実施時期を検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

- 今後、赤羽台キャンパス移転に伴う修学環境変化を見据えながら中長期計画の目標を検討する。
- その他については、現状の検証プロセスを維持・向上する努力を積み重ねていく。

【根拠資料】

- 資料 1-1 人間環境デザイン学科中・長期計画
- 資料 1-2 2019 年度デザイン会議資料
- 資料 1-3 2020 年度ライフデザイン学部教員組織表
- 資料 1-4 2019 年度オープンキャンパス学科説明資料

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

【点検・評価項目】

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

（1）（2）

- ① 教育目標では、ユニバーサルデザインの観点を基軸とした教育・研究活動を実施しており、建築やまちづくりからプロダクトデザイン、生活支援機器デザインに至る知識や技術の修得を目指している。（資料4(1)-1）

また、ディプロマ・ポリシーにおいては、以下3つの人材育成を目標に掲げており、

- （1）一人の人から社会全体までの広い視野を持ち、デザインの第一線で活躍できる人材。
- （2）デザインという世界の広がりと可能性に対して深い理解と造詣を持ち、デザインと社会とを繋ぐ役割を担う人材。
- （3）人の暮らしを尊重し、さらに豊かにしていく方策を、本学科で学んだ広い視野で考え、さまざまな領域で活躍できる人材。

これらを育成するための知識・実践力・姿勢等を修得し、更に職業人として学生が学ぶべき倫理観を身につけることを目指した教育内容としている。

- ② カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）の特長は、「1. 基礎と専門の連携」とそれを実現するための「2. 演習と講義の密接な関係」である。このカリキュラム・ポリシーを基にして教育課程を設定しているため、期待される学習成果の修得につながるものとなっている。3年次以降は、空間デザインコース・生活環境デザインコース・プロダクトデザインコースの3コースに関連する必要不可欠な科目を編成しており、かつ、進路の選択に合わせて多様な科目の履修が可能となるカリキュラムを構成となっている。

また、カリキュラム・ポリシーにおいては「修得すべき学習成果」について、ホームページ及び履修要覧に明示している。コース配属に関わらず二級建築士資格取得が可能になるようにカリキュラムを編成しており、この点も教育目標と整合している。（資料4(1)-1、4(1)-2、4(1)-3）

- ③ 上記を踏まえた学科教育目標、カリキュラム・ポリシーの観点から2021年度新カリキュラム改訂におけるワーキンググループを立ち上げ、主に学科のデザイン教育の根幹であるデザイン演習を中心とした演習構成や内容について検討を行った。（資料4(1)-1）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- 教育目標がディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーと密接に関係しており、それらの方針を定め、一般に公表する事に関して、適正に実施・運用されている。

【問題点・課題】

- 特になし

【将来に向けた発展方策】

- 学科内において継続的に見直しを実施する。

【根拠資料】

- 資料 4(1)-1 東洋大学ホームページ（人間環境デザイン学科 3 つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#03>
- 資料 4(1)-2 東洋大学ホームページ（人間環境デザイン学科のトップページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/dhed/>
- 資料 4(1)-3 2020 年度ライフデザイン学部履修要覧（人間環境デザイン学科のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

【点検・評価項目】

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。
- ④ 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。
- ⑤ 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。
- ⑥ カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

（1）

- ① 将来の進路選択に主要な授業科目はすべて開講しており、学科の設置基準に忠実に対応している。授業科目の順次性に配慮し、配当学年を設定し、教育課程表に明記している。科目によっては、授業の継続性に留意している。（資料4(2)-1）
- ② 各種資格取得に関する科目も含め、授業科目の配置、単位数等は適正である。（資料4(2)-1）
- ③ 必修科目と選択科目は3つのコースの専門分野の教育において必要な内容が適切なバランスで開講されている。（資料4(2)-1）
- ④ 専門教育の導入については、1年時に「人間環境デザイン学概論」「ユニバーサルデザイン概論」及び「人間環境デザイン基礎演習Ⅰ」と「人間環境デザイン基礎演習Ⅱ」を必修として配置し、いずれも学科デザイン教育の導入としている。（資料4(2)-1）
- ⑤ 基盤教育・専門教育の位置づけは明確であり、卒業・履修要件は適切である。（資料4(2)-1）
- ⑥ カリキュラム・ポリシーとして、「基礎と専門の連携」「演習と講義の密接な関係」掲げている。カリキュラム・ポリシーを実現する教育の大きな柱であるデザイン演習科目について、特に毎年全専任教員と演習を担当する非常勤講師が参加してデザイン会議を開いて、演習科目での基礎と専門の連携、さらに演習科目と講義科目の連携について改善している。講義科目相互の連携については担当各教員が改善の努力を積み重ねている。（資料4(2)-1、4(2)-2、4(2)-3）

こうしたカリキュラム・ポリシーをベースとした科目編成は、履修要覧の人間環境デザイン学科教育課程表に明示されており、また、入学時のガイダンスにおいて学生に説明されている。

上記①～⑥について、適切に教育課程を編成するための措置の結果として、学生に対して「学士教育課程に相応しい教育内容」を提供している。

【評価の視点（2）】

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

(2)

- ① 本学科は、空間デザインコース、生活環境デザインコース、プロダクトデザインコースの3コース体制である。それぞれの専門科目において適宜外部のデザイナーや建築家等のプロフェッショナルを招くなど、キャリアについての知識を得られるように工夫している。（資料4(2)-1、4(2)-4）
- ② 2年次までにすべての学生が卒業後直ちに二級建築士の受験資格が得られる科目を配置し、支援体制を維持している。これについては年度末のデザイン会議及び学科会議等で授業内容について検証を行っている。二級建築士等諸資格の取得に係る指導については、ゼミ活動や3、4年次で受験指導を外部機関を通じて実施しており、その成果報告は逐次受け指導に役立てている。（資料4(2)-1、4(2)-3）
- ③ デザイン演習科目においては、各学年において年2回程度外部の専門家、職業人を招いた特別講義を行っており、職業的自立に向けた指導体制の充実を図っている。また毎年、学科独自の業界説明会を実施している。キャリア支援室の利用や各種キャリアガイダンス等のプログラム、就職内定状況等の情報はキャリア担当教職員等と教員で共有し、適宜学生への指導を行っている。（資料4(2)-1、4(2)-4、4(2)-5）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・ 学科独自の業界説明会は、公務員、企業人事担当者及びOG,OBを招いて実施しており、2019年度は約74名の学生が参加している。また毎年、参加学生、OB・OGによるアンケート調査を実施し、次年度に継承している。

【問題点・課題】

- ・ 経済状況の変化や社会の変化に伴って、求められる人材が変化している。

【将来に向けた発展方策】

- ・ 年々拡大する多様なニーズに対応してさらなる検証・改善が必要である。

【根拠資料】

- 資料 4(2)-1 2020 年度ライフデザイン学部履修要覧（人間環境デザイン学科のページのリンク）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>
- 資料 4(2)-2 東洋大学ホームページ（人間環境デザイン学科 3 つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#03>
- 資料 4(2)-3 2019 年度デザイン会議資料
- 資料 4(2)-4 東洋大学ホームページ（人間環境デザインレターページのリンク）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/dhed/dhed-nl/>
- 資料 4(2)-5 業界研究会資料

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、施設・設備の利用など）を行っているか。
- ② 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。
- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ④ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

（1）

- ① 実験工房では、2・3年生に1人1台の机があり学習環境を考慮した室内設計としている。年度によって入学数の違いから工房内のスタジオやアトリエの机のレイアウトを変更して対応をしている。また、1階の実験空間では、建築模型の制作から木工・金工を含むものづくり課題に対応するための各種機材が配置されており、学生が演習課題に取り組むときのデザイン思考の具現化を妨げることのない設備が整えられている。これらの機材は、教員や技術員によって常にメンテナンスされ最適な状態を保持している。制作工房においては、主に4年生の卒業研究やゼミ活動が円滑に取り組める様に個人机や作業テーブルが配置されている。また、学業の集大成である卒業研究発表会でも発表会場や作品の展示会場として用いられ、それら作品を下位学年が見学することで、学習意欲を向上させることになっている。

次年度（2021年度）より赤羽台キャンパスに移転するが、実験工房・制作工房の設計を施工業者と幾度となく打ち合わせを重ね、従来の朝霞キャンパスの実験工房・制作工房の演習環境の良さを継承しながらも新たな演習展開の構想を盛り込んだ施設設備の広範な利用を計画している。しかしながらキャンパス面積の縮小から従来の懸案事項であった1年次のデザイン演習について新たな演習環境を確保できず、普通教室を利用しての演習展開を引き続き検討していく必要がある。（資料4(3)-1、4(3)-2、4(3)-8）

- ② 新生には入学ガイダンスにおいて、履修要覧を用いての学科の教育内容の説明や学生生活の支援として学年担任を紹介している。学年担任は、コース配属前の1、2年次の時期に履修に対する相談や学生生活上の問題に対応している。コース配属決定後の3、4年次では各研究室の教員がゼミ活動を通して、教員と学生とのコミュニケーションを密接に行い、時には学生の問題を教員間で連携して解決に導いている。このような支援体制により各授業及びゼミ教員と学生とのコミュニケーションは良好であり適切な授業相談、履修指導が行われている。オフィスアワーは学務システム（ToyoNet-G）において公開している。（資料4(3)-3、4(3)-4、4(3)-5）
- ③ 当学科の特徴を生かした外部機関、企業との連携活動は活発に進展している。（資料4(3)-6）
- ④ カリキュラム・ポリシーに掲げた「基礎と専門の連携」「演習と講義の密接な関係」は毎年年度末行う「デザイン会議」において現状把握と修正を常に行っており、良好な教育方法の点検を行っている。（資料4(3)-1、4(3)-7）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

・外部機関、企業との連携活動は、以下の団体と引き続き活発に実施されている。

- ① 埼玉県朝霞市：パラフェス ASAKA2019
- ② 埼玉県朝霞市：朝霞の森のパビリオン
- ③ 埼玉県朝霞市：朝霞市での 2020 オリンピック・パラリンピックにまつわるデザイン提案
- ④ 東京都杉並区：杉の樹大学同窓会「古都 奈良の建築」
- ⑤ 埼玉県南西部地域振興センター：オリ・パラ射撃競技広報活動
- ⑥ 福島県南会津町：NPO 法人森林ネットワーク、南会津町森林活性化活動
- ⑦ 東京都北区：UR 機構集合住宅再生プロジェクト、UR 防災イベント
- ⑧ 日本建築学会：子どもの建築ワークショップ

上記を含め各教員の団体や民間企業との共同研究の関係から学生参加型授業や研究が進展している。これらにより教育の質的転換や向上を図る取り組みが活発である。

更に、福祉機器コンテストやの学外デザインコンペなどへの参加や、学科独自のコンペである椅子のデザインコンペでは、演習で学んだことをベースとした学生を主体とした学習成果の場を設けている。

【問題点・課題】

・赤羽台キャンパスにおいても 1 年次のデザイン演習では、普通教室を使用した演習展開の検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

・赤羽台キャンパス新校舎を活用した新たな演習に展開について、引き続き検討する必要がある。

【根拠資料】

- ・資料 4(3)-1 2019 年度デザイン会議資料
- ・資料 4(3)-2 赤羽台キャンパス実験工房・制作工房関係資料
- ・資料 4(3)-3 2020 年度ライフデザイン学部履修要覧（人間環境デザイン学科のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>
- ・資料 4(3)-4 2020 年度人間環境デザイン学科オリエンテーション資料
- ・資料 4(3)-5 2020 年度ライフデザイン学部オフィスアワー一覧
- ・資料 4(3)-6 外部機関・企業との連携活動資料
- ・資料 4(3)-7 東洋大学ホームページ（人間環境デザイン学科 3 つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#03>
- ・資料 4(3)-8 人間環境デザイン学科紹介のホームページ
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/dhed/>

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

（1）

- ① 各講義科目や演習の担当教員は、シラバスに成績評価の方法・基準を明記しており、更に、毎年行われるシラバス改訂後のシラバスチェックにおいて、シラバス点検用チェックリストやシラバスのセルフチェック用ループリックを用いて点検が実施されている。特に、デザイン演習授業では事前に審査基準を明確にし、公開講評等を実施するなど厳格性を確保している。また、課題提出時の学生による不正などが発生しない様に指導しているが、万が一発覚した場合には教室会議において議論し、対応を検討することとしており、学科全体の成績に関する厳格性を確保している。さらに毎年年度末に行う「デザイン会議」において一定の評価方法が可能となるよう配慮を行っている。特定地域を対象とした授業では、当該地域での成果公表などを実施し、住民参加も得ている。（資料 4(4)-(1)-1、4(4)-(1)-2、4(4)-(1)-3、4(4)-(1)-4）
- ② 学部全体での整合を調整しつつ、学科内での作成作業を進めた結果、ディプロマ・ポリシーと卒業要件は教育研究上の目的と整合している。（資料 4(4)-(1)-4、4(4)-(1)-5）
- ③ ディプロマ・ポリシーにおいて「修得すべき学習成果」について履修要覧に明示しており、更に必要な卒業単位数を収めた学生を卒業認定し、学位を授ける学生の要件としてしている。更に、学科会議、ライフデザイン学部教授会での承認を経て、学位授与を決定している。（資料 4(4)-(1)-4、4(4)-(1)-5）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・各講義科目や演習などで、客観的で厳格な成績評価が行われている。

【問題点・課題】

- ・特になし。

【将来に向けた発展方策】

- ・引き続き客観性、厳格性に留意する。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(1)-1 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部規程のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>
- 資料 4(4)-(1)-2 東洋大学ホームページ（シラバスのトップページ）
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- 資料 4(4)-(1)-3 2019 年度デザイン会議資料
- 資料 4(4)-(1)-4 2020 年度ライフデザイン学部履修要覧（人間環境デザイン学科のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>
- 資料 4(3)-(1)-5 東洋大学ホームページ（人間環境デザイン学科 3 つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#03>

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

(2)

- ① 2019年度においては、全学の学修成果測定指標に準拠した学科としての学修成果測定指標の検討を始めしており、以下の2項目について実施する予定である。

(1) 学生アンケートに追加項目を設け、DP1～6についての学修の到達程度を5段階評価する。

(2) 4年生ゼミ共通評価項目としてDP1～6についての学修成果を教員が5段階評価する。

なお、設定したDP1～DP6の指標は以下の通りである。

DP1：知識の習得 → デザインに関する広範かつ専門的な知識を習得する。

DP2：デザインに関わる技術の習得 → デザイン（や構想）を表現する具体的な技術や方法を獲得する。

DP3：発想力の獲得 → デザイン（や構想）に関する着想を発見し、それを形にする能力を獲得する。

DP4：コミュニケーション能力の習得 → デザイン（や構想）を検討する際に他者と議論を交わしたり、あるいは自分のデザイン（や構想）を伝えるためのコミュニケーション能力を習得する。

DP5：表現力の獲得 → デザイン（や構想）を精度の高い作品として表現したり、プレゼンテーションする能力を獲得する。

DP6：哲学の確立 → 社会情勢や地球環境を理解し、デザイナーとしての哲学をもって社会と関わる能力を習得する。

また、卒業研究、卒業制作においては、中間、最終発表会を対象学生全員に実施し、最終の研究及び制作の成果は、各コースの全教員による合否判定と一部非常勤講師を招聘した講評を実施している。その際には採点方法を吟味した上で、一人ひとりの発表と研究・制作の成果内容を数値で評価している。（資料4(4)-(2)-1、4(4)-(2)-2、4(4)-(2)-3）

- ② 卒業時アンケートは、現在は全学部共通の卒業アンケートにより実施している。就職先の評価については適宜ゼミ単位で確認し、そのデータを学科会議で共有している。

学生の自己評価については、授業アンケート、各デザイン演習、各科目で独自に実施し、前述の就職先の評価と合わせて翌年度のシラバスに反映する努力をしている。（資料4(4)-(2)-4、4(4)-(2)-5）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- 全学の学修成果測定指標に準拠した学科としての学修成果測定指標の検討を始めており、2021年度より実施する予定である。
- 卒業研究最終発表会において選出された優秀作品の表彰及び卒業研究作品選集掲載を行うことは、各コースの教員が取り決めた卒業研究の評価指標に則って実施されている。

【問題点・課題】

- 学科の学修成果測定指標のより精度の高い評価手法について検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

- 現在作業中である、学修評価測定指標等の作成によって改善を目指す。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(2)-1 学修成果測定指標資料
- 資料 4(4)-(2)-2 東洋大学ホームページ（人間環境デザイン学科 3つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#03>
- 資料 4(4)-(2)-3 2019年度卒業制作選集
- 資料 4(4)-(2)-4 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部の授業評価アンケート結果）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/organisation/fdsd/survey/>
- 資料 4(4)-(2)-5 2018年度卒業生アンケート結果

【点検・評価項目】

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評定: **A:目標が達成されている**>

(3)

- ① 2021年度新カリキュラム改訂において、全学カリキュラム委員会を中心に学科内でワーキンググループを発足させ、学科のデザイン教育の根幹である1・2年生を対象としたデザイン基礎演習の人員配置と演習内容の検討を行った。これらは、全学カリキュラム委員会が示す【東洋大学スタンダード2021】の方針に基づくカリキュラムの再考がなされている。(資料4(4)-(3)-1)
- ② 学科の専門分野は多岐にわたるため、授業内容も広範である。特に統一した評価基準は有していないが、毎週開催されている学科会議において、常に評価についての点検は行われていると考えられる。点検・評価については、基本は各教員が授業時に行っている授業アンケート、学生との意見交換、授業時のリアクションペーパー等により、評価・改善を行っている。
学科独自の評価、検証の場としては、既に繰り返し述べているが、本学科では毎年2月に、常勤、非常勤によるデザイン会議が開催されており各演習授業の内容を共有し、次年度の授業に反映させることになっている。これらの検証を経て次年度の演習検討が非常勤を含めた各学年、科目ごとに行われ、適宜改善を推進している。
学科長を中心に学科運営が適切に行われており、責任体制は明確である。各ポリシーの改定及び適切性の検証に当たっては学科内にワーキンググループを作り検証を行っている。(資料4(4)-(3)-2、4(4)-(3)-3、4(4)-(3)-4)
- ③ 学内FDには大半の教員が参加している。学外でのFD研修参加は、授業、卒業研究指導等の学生対応に割かれる時間も多く、学外平日での研修機会に参加できる時間帯は少ないのが実情である。学科授業の特徴でもあるが、多くの授業では企業や研究機関からの非常勤講師の授業参画があり、日常的にデザインに関する手法、技術、考え方が提示されるためこのことをもってFDが行われていると捉えられる。(資料4(4)-(3)-5、4(4)-(3)-6)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・専任教員 16 名と専門性の高い非常勤講師 79 名による授業運営を行っており、内部質保証がされた授業展開が実施されている。

【問題点・課題】

- ・学外の FD に係る研修会や機関などの取り組みの活用が十分ではない。

【将来に向けた発展方策】

- ・学外の FD に係る研修会や機関などの取り組みの活用ができるよう努力する。

【根拠資料】

- ・資料 4(4)-(3)-1 人間環境デザイン学科カリキュラム改訂WG資料
- ・資料 4(4)-(3)-2 2019 年度デザイン会議資料
- ・資料 4(4)-(3)-3 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部の授業評価アンケート結果）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/organisation/fdsd/survey/>
- ・資料 4(4)-(3)-4 2019 年度新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果
- ・資料 4(4)-(3)-5 2019 年度ライフデザイン学部 FD 推進委員会関連資料（講演会・研修会等）
- ・資料 4(4)-(3)-6 2019 年度外部講師招聘一覧

【基準5】学生の受け入れ（その1）

【点検・評価項目】

- (1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施)

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

(1)(2)

- ① 人間環境デザインに関わる分野は多岐にわたり、学力のみに関わらず、デザイン思考の強い意志のある学生を求め、デザインの多様性を求めている。アドミッション・ポリシーでは具体的に以下の3項目である
(1) 自分の可能性を信じ、探求する意欲を持つ学生
(2) 自分のデザイン能力を磨こうという意欲を持つ学生
(3) 問題を真正面から受け止め、柔軟な解決方法を発想する意欲を持つ学生
を掲げており、大学ホームページでも公開している。(資料5(1)-1)
- ② デザイン学科、特にものづくりの学科としての趣旨に鑑み文系に重きを置きつつ、理系の受験生にも門戸を開くと共に一部に実技入試を実施している。(資料5(1)-2)
- ③ 指定校推薦枠・スポーツ推薦枠以外は、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。(資料5(1)-2)
- ④ 特に、自己推薦・実技入試については、ホームページの他、オープンキャンパス・学びライブ等に於いて、趣旨と目的を説明し、過去の問題及び優秀解答の開示を行っている。また、過去の問題については、ホームページ上でも公表している。(資料5(1)-2、5(1)-3)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・文理双方の試験方式に加え、実技試験を行い、多様な学生に門戸を開いている点が特長である。

【問題点・課題】

- ・入学希望者に求める水準について、現実的な対応としてどこまで水準や判定方法を示せるのか、今後検討を進めたい。
- ・定員の厳格化によって、大学全体として、指定校推薦枠による入学者のほぼ全員が、募集定員枠内に含まれている事実に鑑み、法人として、この数値をどの様に公表していくかについて、検討を開始すべき時期にあるが放置されているとの認識である。今後は少なくとも前年度の実績を公表してはどうか、と考えている。

【将来に向けた発展方策】

- ・入学希望者に求める水準について、水準や判断方法を示せるのか、検討を進める。

【根拠資料】

- ・資料 5(1)-1 東洋大学ホームページ（人間環境デザイン学科 3 つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#03>
- ・資料 5(1)-2 東洋大学入試ホームページ（人間環境デザイン学科のページ）
<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/hld/dhed/>
- ・資料 5(1)-3 2019 年度オープンキャンパス学科説明資料

【基準5】学生の受け入れ（その2）

【点検・評価項目】

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠〈資料、情報〉に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

★学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

- ② 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1)

- ① 2018年度入試において、定員超過を起こした（入学定員充足率：1.26）が、2019年度・2020年度入試では適正であり、過去5年の平均でも適正範囲である（入学定員充足率：1.12）。（資料5(2)-1）

(2)

- ② 学科長、入試委員の下、1～2月の毎週の学科会議の中で、各入試の受験生の動向、他大学の類似学科の入試動向を検討しており、共通認識を図っている。結論は全員の合議で決定され、特に問題は生じていない。上記結果は必要に応じて入試委員会若しくは教授会に報告され審議されている。（資料5(2)-2）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・各入試の受験生の動向、他大学の類似学科の入試動向を検討しており、学科内で共通認識を図っている。

【問題点・課題】

- ・上位大学の定員厳格化により、本学科の手續率の傾向が変化してきている。

【将来に向けた発展方策】

- ・過年度入試時に於ける適切な策定数を再確認し、次年度に備えている。

【根拠資料】

- ・資料5(2)-1 入学定員充足率、収容定員充足率推移表（過去5年分）
- ・資料5(2)-2 2019年度学部内入学試験委員会資料（特に策定関連）

【基準6】教員・教員組織（その1）

【点検・評価項目】

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各学部等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び学部等ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 学部、各学科において、専任教員数の半数は教授となっているか。
- ⑤ 学部として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑥ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

(1)

- ① 人間環境デザイン学科では、コースの在り方について毎年議論を行っているが、基本方針としては建築分野、プロダクト分野、生活環境分野と3コースでの教育体制が適切であると考え、それに伴う教員配置をカリキュラム改訂期、人事異動時を捉えて総合的に学科会議、教員採用人事検討会議で議論している。(資料 6(1)-1、6(1)-2、6(1)-3)
- ② 非常勤講師については幅広い視点で優秀な人材確保を目指している。
助教によるグローバル人材の確保が行われ、2018年度からは、海外からの招聘研究者、デザイナーとの交流に不可欠な役割を担っている。外国人教員は一般公募の対象者でもある。
2019年度に3名の教員(教授2名、准教授1名)が退職に伴う学科内人事構想検討を実施した。長期的視点での科目編成に関係したコース教員配置について協議を進めた結果、2020年度に2名の教授が着任し、1名の教員の採用公募を実施している。(資料 6(1)-1、6(1)-2、6(1)-3、6(1)-4)
- ③ 各教員の専門性を考慮して空間・生活・プロダクトの3コースへの教員配置を行っている。また、3つコースはカリキュラム・ポリシーにも示されており、学科の教育方針に対する各教員の役割も専門性と合わせて教育・研究が展開されている。(資料 6(1)-1、6(1)-2、6(1)-3) 6(1)-7)

(2)

- ④ 人間環境デザイン学科の専任教員体制は、教授9名、准教授6名、(教員数 16名)で構成され、教授数は6割を満たしている。年代別としては、

～29歳0%、30～39歳：6.7%、40～49歳：20.0%、50～59歳：53.3%、60歳～：20.0%であり、50代が半数を占めている。また、教員の男女比は、男性教員12名、女性教員4名である。（資料6(1)-2）

- ⑤ 学部教員全体の年代比率は、～29歳：2.8%、30～39歳：9.7%、40～49歳：27.8%、50～59歳：47.2%、60歳～：12.5% となり、若干、年代に偏りがみられる。（資料6(1)-5）
- ⑥ それぞれの分野に高度な知識を持った専門家の育成のために適した専門性と経験を有する教員を配置しているが、今後は科目配置やコース担当教員の変更も想定され、各コースの教育研究に不可欠な人材確保に努める。2019年度におけるST比は、専任教員数16名に対し学生数692名でありST比43.3であるが、非常勤講師を79名採用することにより各学生に対して充実した教育指導体制を取っていると言える。（資料6(1)-6）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・適切な教員組織編制となっている。

【問題点・課題】

- ・今後10数年以内に、年齢の近い教員が相次いで定年退職（2022年度教授1名、2024年度教授1名）することになり、採用人事について検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

- ・今後も適宜見直しが必要である
- ・教員の役割、連携、学科の特色を出す教員採用について検討している。
- ・カリキュラム、専門分野、定年時期も併せて今後検討する。

【根拠資料】

- ・資料6(1)-1 東洋大学教員採用の基本方針
- ・資料6(1)-2 2020年度ライフデザイン学部教員組織表
- ・資料6(1)-3 人間環境デザイン学科会議（教室会議）資料（2019年5月～2020年4月開催分）
- ・資料6(1)-4 2020年度ライフデザイン学部非常勤講師一覧
- ・資料6(1)-5 2020年度ライフデザイン学部専任教員年齢構成表
- ・資料6(1)-6 2019年度人間環境デザイン学科ST比表
- ・資料6(1)-7 東洋大学ホームページ（人間環境デザイン学科3つのポリシーのページ）

<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#03>

【基準6】教員・教員組織（その2）

【点検・評価項目】

- (1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

(1) (2)

- ① ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に関しては、学部内で企画されているFD講演会に参加している。2019年度においては、「ITC活用ワークショップ」（2019年11月開催）と健康スポーツ学科杉田記代子教授による「発達障害学生に対する合理的配慮を考える」（2020年1月開催）のFD講演会に参加している。

当学科のすべての教員は、国、自治体、企業、市民活動等に深く関与しており、学科会議の中でもほぼ毎週のように新たな情報もたらされる。報告や意見交換の中では他の教員に関心があるテーマについては参画が呼びかけられ、組織の活性化に繋げており、幅広い社会貢献活動が実施されている。（資料6(2)-1、6(2)-2）

- ② 学科会議において3つのポリシーに基づく教員組織に関する議論を行いながら、教員組織のあるべき姿に向けて議論を行っている。特に2017年度より学科内に将来構想委員会を組織し、人事構想検討WGでの議論を経た上で、長期的な視点で教員組織体制の検討を進めた。（資料6(2)-3）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・学科内の将来構想委員会及び教員採用人事検討会の議論の結果、2020年度においてプロダクトデザインコース2名及び生活環境デザインコース1名の専任教員採用に関する議論を行うことができた。また、将来的な各コースの人事配置についても議論することができた。
- ・学内FD活動に参加することができた。

【問題点・課題】

- ・学外FD活動の情報収集や教員への情報提供を行い、積極的参加を促すようにする。

【将来に向けた発展方策】

- 引き続き情報交換に努め、活性化に繋げる。
- 今後も継続的に将来の議論を行っていく。

【根拠資料】

- 資料 6(2)-1 2019 年度ライフデザイン学部 FD 推進委員会関連資料（講演会・研修会等）
- 資料 6(2)-2 学科教員の社会貢献活動一覧資料
- 資料 6(2)-3 人間環境デザイン学科会議（教室会議）資料（含む議事録）

その他

【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、学部・学科独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、学科の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】 および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **S：目標の達成が極めて高い** >

「哲学教育」

- ・学祖である井上円了の「諸学の基礎は哲学にあり」の教育理念を受け継ぎ、常に人と関係するデザインの思考を深くする教育を実践している。
- ・1年次のデザイン演習のオリエンテーションから、デザイナー若しくはデザインに関わる職種等において、本学科の学ぶべきスタンスを説明している。
- ・人間を主体とし、良好な環境形成やデザイン創作の可能性と限界、それらを考察する能力、方法等について教授している。同時に人々の考え方の多様性、解の多様性、人権を重んじる倫理的思考の重要性についても教授している。(資料その他-1、その他-2、その他-3)

「国際化」

- ・見聞を広めるためには単独で海外にも出る学祖・井上円了の様に、国際化の意識を高める教育を行っている。
- ・各科目の中でアジアや欧米諸国の建築、住居、環境デザインについて随時教授している。
- ・各教員の海外研究に置いても授業に有益な資料や情報を入手し、教育、研究活動に反映している。毎年東アジアを中心とする海外研修を実施するゼミもある。
- ・教員の海外研究発表も適宜行われている。
- ・毎年、学科独自施策として「デザイン未来塾」を開催している。2019年度は、ベネツィア建築大学 Mario Gemin 氏を招き「歴史的建築物の改修デザインの体験 C.Scarpa M.Botta による QueriniStampaglia 財団について」、アムステルダム住宅供給公社 Jeoren van der Veer 氏を招き、「UR 機構団地とアムステルダムの社会住宅の歴史と現在」などの国際的なユニバーサルデザインの講演とワークショップを実施した。
- ・個別教員に置いては、学部協定校である北京理工大学、北方工業大学との研究交流、スウェーデンストックホルム工科大学、ミラノ工科大学はじめ、フランス、シンガポール等の高等教育研究機関との共同研究が活発に行われている。(資料その他-4、その他-5、その他-6)

「キャリア教育」

- ・3年秋学期からのプレゼミ活動、4年生のゼミ活動を通し、就職指導を随時行ってきた。
- ・授業や研究室活動においては、行政、企業、NPOの方々を招き、特別講義や共同研究、演習授業が行われている。
- ・毎年、学科独自の業界研究会を開催しており、2019年度においては、学科と関連する企業15社のブースを設け企業と学生との就職相談など実施した。学生の参加人数は3年生4年生の74名が参加した。(資料その他-7)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- 学科独自施策「デザイン未来塾」において、毎年海外より、複数のゲストスピーカーを招いている。
- 学科の就職率は着実に上がっており、昨年度の実績では 99.4%とことから将来が見える学科として引き続き多面的な学生指導を継続してゆく。

【問題点・課題】

- 学科独自の業界研究会の学生の参加人数が減少してる傾向にあり、実施内容や学生への広報など在り方を検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

- 現在活発な活動を維持、改善していく。

【根拠資料】

- 資料その他-1 東洋大学ホームページ（人間環境デザイン学科 3 つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#03>
- 資料その他-2 2020 年度ライフデザイン学部履修要覧（人間環境デザイン学科のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>
- 資料その他-3 2020 年度人間環境デザイン学科オリエンテーション資料
- 資料その他-4 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部海外研修実施状況のページ）
https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/kaigai_kenshu/
- 資料その他-5 2019 年度デザイン未来塾資料
- 資料その他-6 東洋大学ホームページ（人間環境デザインレターページのリンク）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/dhed/dhed-nl/>
- 資料その他-7 業界研究会資料

2020 年度自己点検・評価フォーム (学部用)

ライフデザイン学部・健康スポーツ学科

(ライフデザイン学部自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 2021年度の赤羽台キャンパスへの移転や、その後の新体制に備え、学科内に将来構想委員会を設置し、中・長期的な視野に立った学科構想、研究課題及びカリキュラムの検討を実施している。将来構想委員会での検討結果は、学科会議に諮って検証し、学科会議議事メモに記録している。中・長期計画においては各計画に担当責任者を定め、責任者を中心に年度ごとに検証し、学科会議で報告をするようにしている。カリキュラムの検討時や専任教員の採用にあたっては、常に中長期計画を再確認した上、計画、実施に着手している。なお、2020年3月に新学部設置(2023年)に伴う人事を行い、スポーツマネジメント専門の教員を2021年度より採用し、将来構想に合わせた健康スポーツ学科のカリキュラム変更と人事を行った。(資料 1-1、1-2)
- ② 赤羽台移転移行の計画を立てる際に、現在の学部、学科の目的は、議論のベース、あるいは比較対象として必ず俎上に上げられており、結果として常に検証に晒されている。
卒業生を対象に年度末に実施されるアンケート、カリキュラム改訂、あるいは中・長期における教育・研究の計画を立てる際に学科長を中心としたワーキンググループを設置し検討している。そこでの検討結果は学科会議にて諮り、必要な改訂等を行っている。また、2018年度に実施した外部評価でも理念・目的の適切性について客観的な評価を受けた。(資料 1-1、1-3)
- ③ 検証に向けて設置した学科内のワーキンググループで検討された理念・目的の適切性については、学科会議にて検討後、履修要覧、HP等に反映させる形で公表している。しかしながら、現状では、その検証プロセスがどこかに明示されているということにはなっていない。(資料 1-4、1-5)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

赤羽台キャンパスへの移転に関して、施設の問題、カリキュラム問題に対して、社会の変容に対応できるように中・長期計画を計画している。

【問題点・課題】

- ① 今後の赤羽台移転や組織の変動にも備え、中長期の構想は適切に計画し、また検証を怠らないように心がける。現時点で問題は生じていないが、今後も学科の理念・目的については常に検証を継続し、次回の改善に生かしていきたい。
- ② 赤羽台キャンパスに移転に向けて学科内のワーキンググループで検討をしているが検証プロセスが明示されていないため、明示が必要である。また、新学部構想において、設置準備委員会からの情報を、学科内でも定期的に各教員に伝達されるシステム作りが必要である。

【将来に向けた発展方策】

高齢化社会に健康問題は大変に重要な課題になっている。一方、東京オリンピック・パラリンピック、世界ラグビーにみられるようにスポーツ競技への関心が高まり、健康問題とスポーツ競技の発展の視座が求められ、そのための検証が必要になる。学科としてはスポーツ科学において、スポーツ選手を育成することではなく、育成するための科学を教育・研究する方策が検討される必要がある。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 健康スポーツ学科中・長期計画
- ・資料 1-2 2020年度ライフデザイン学部教員組織表
- ・資料 1-3 2018年度外部評価報告書
- ・資料 1-4 東洋大学ホームページ（健康スポーツ学科のトップページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/dspo/>
- ・資料 1-5 2020年度ライフデザイン学部履修要覧（健康スポーツ学科のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

【点検・評価項目】

- (1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- (2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

(1)(2)

- ① 教育目標として「さまざまな身体活動を通して人々の生活を快適にする人にやさしい健康づくり」を掲げ、それに整合させる形で、ディプロマ・ポリシーとして、「1. 健康や身体活動、スポーツに関する正しい知識のうえに思考判断、2. 健康づくりの専門家として指導力、実践力、3. 全てのライフステージや生活状況にある人々を理解して健康づくりを支援する意欲」を設定している。当初より、ディプロマ・ポリシー自体が教育目標を念頭に練られたものであり、整合性は高いと評価している。ディプロマ・ポリシーにおいては、知識は1. の項目で、技能は2. の項目で、態度等は3. の項目で、それぞれ具体的に明示して学生に修得を求めている。(資料 4(1)-1)
- ② 学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。教育目標とディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラム・ポリシーを設定、それに則り学科内に学習領域や目的に応じた5つのコースを配置、それぞれが一貫して整合する体系を整えている。アクティブ・ラーニング形式の実習が必修とされていることや、グローバルな視野から健康スポーツを学ぶためのグローバルスポーツコースの設置、また、講義と実習のバランスに配慮した科目内容等、いずれもカリキュラム・ポリシーをベースに編成された教育内容である。(資料 4(1)-1、4(1)-2)
- ③ カリキュラム・ポリシーの作成にあたっては、それに先立って設定した教育目標とディプロマ・ポリシーをベースに策定したため、当初よりそれらの整合は徹底されている。(資料 4(1)-1)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

常に5つのコースが基本となりそれぞれのコースが有機的に関連しながらディプロマ・ポリシーを設定した教育目標と整合性を持たせることを行っている。

【問題点・課題】

健康スポーツ学に求められるものは、一定ではなく社会変容とともに求められることは変動する。しかし、変動に適応した教育目標とディプロマ・ポリシーをどのように整合性を持たせるか常に検討することが必要である。

【将来に向けた発展方策】

赤羽台キャンパス移転後の学部編成を視野に、再度教育目標とディプロマ・ポリシーの整合を行う必要がある。

【根拠資料】

- 資料 4(1)-1 東洋大学ホームページ（健康スポーツ学科 3 つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#04>
- 資料 4(1)-1 2020 年度ライフデザイン学部履修要覧（健康スポーツ学科のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

【点検・評価項目】

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。
- ④ 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。
- ⑤ 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。
- ⑥ カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

(1)

- ① 「健康スポーツ学基礎演習Ⅰ」や「健康スポーツ学基礎演習Ⅱ」を含め、健康スポーツ学を学ぶ上で欠かせない基礎的知識は必修とし、1～2年次において修得、さらに、3年次から専門的な演習を配置するなど、健康スポーツ学について、学年を追って順次学習を深めるシステムで科目を配当した。また、1年次の秋学期より学生個々の関心から専門のコースを選択し、それぞれの関心の位置づけが明確にわかるような学習体系を整備した。各コースにおいても、1年次に修得が望まれる学問基礎となる科目を設定している。（資料4(2)-1）
- ② 学科として学生に求める必修科目は35単位に抑え、学生の興味と関心に応じた履修を保証するように努めている。また順次性という意味では、養護教諭、保健体育科教諭、保健科教諭の資格を取得する過程においても、資格取得上の専門性の積み上げに即した配当としている。（資料4(2)-1）
- ③ 教育課程上主要な科目、資格取得に必要な科目は全て開講している。なお、学科では実習やアクティブ・ラーニング形式の授業が多いが、いずれも授業の時間数、単位数について大学設置基準に則って計画されている。現在のカリキュラムから必修科目について、科目数や配当学年等を大きく変更した。そのときに入学した学生が2年を経過し、学科としても彼らの学習動向や履修のスタイルをフォローするために学生が履修しているゼミ教員が学生の希望に従った学修ができる履修方法等の相談にあっている。なお、ライフデザイン学における健康スポーツ学の位置づけとして、学科開設時に設定した社会福祉士・精神保健福祉士の資格試験を受けるための科目については、厚生労働省からの資格科目変更に従ってカリキュラム変更を重ねていく中で、科目履修がし難くなり年々、学生の履修者数が減少していることから、健康スポーツ学科の科目履修に集中できるように見直しを行った。（資料4(2)-1）
- ④ 健康スポーツ学を学ぶ上で求められる基礎知識については、「健康スポーツ学基礎演習」や学科必修科目として初年次に配置し、それを踏まえて段階的に実践的な応用に向けた高度なプログラムを展開するフローとなっている。（資料4(2)-1）

- ⑤⑥ 授業科目について、講義や演習・実習と系統だった履修が出来るよう、配当学年を適切に設定するとともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。また、履修要覧において、教養科目、専門科目の位置づけと役割を、学生に向けて説明している。また、一般企業に就職する場合の専門性を活かすための制度的な教育的支援について、検討している。(資料 4(2)-1、4(2)-2、4(2)-3)

【評価の視点(2)】

(学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施)

- ① 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】 および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価: **B: 目標の達成が不十分** >

(2)

- ① 「健康運動指導士」や「保健科教諭」、「保健体育科教諭」、「養護教諭」等の資格取得の道筋となるようなカリキュラム体系や、社会で求められる専門性の高い技能を習得する実践的な科目を正課内に適切に配置している。さらに「健康スポーツボランティア活動」や「健康スポーツインターンシップ」、「健康産業施設等現場実習」などの学科専門科目にて、学外における諸施設での実践的な体験等を含めたキャリア教育を視野に収めた学習の機会を設けている。また、授業等でも各種施設見学を積極的に行うなど、資格取得の有無に関わらず、専門的な現場体験等を通じて、学生のキャリア支援に取り組んでいる。(資料 4(2)-1、4(2)-4)
- ②③ 「保健科教諭」、「保健体育科教諭」、「養護教諭」、等、教育職を目指す学生には、学習管理システムとして教職パスポートを作成し、資格取得に向け学生が必要な授業や実習などが確認でき、また、それぞれの実習体験について、適切な履修計画や細やかなフォローアップができるような体制を構築している。また、「健康運動指導士」や「GFI(グループエクササイズフィットネスインストラクター)」などの資格についても、試験のための対策講座を適宜開講するなど、資格取得に向けた支援に努めている。(資料 4(2)-1、4(2)-5)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- (1) 引き続き、2017年度カリキュラムでの変更事項については注視し、検証していきたい。また、科目ナンバリング等も活用しながら、カリキュラムマップもあらためて検証していきたい。学科のカリキュラムの中にビジネス関連の領域を効果的に配置することも検討を進める。
- (2) 教員養成の授業科目や実習方法については、社会的な責任も大きいため、引き続きよりよい形を求めて検証していく。また、社会福祉士や精神保健福祉士の資格の扱いについても検討し、2020年度入学生から資格試験を受けるための科目は履修を見直し、学生の履修を健康スポーツ学に集中できるようにした。

【問題点・課題】

2021年度より導入する新カリキュラムのカリキュラムマップについては、変更内容をより分かりやすく網羅した、新たなマップの作成を現在進めている。

【将来に向けた発展方策】

健康スポーツ学科において社会福祉士・精神保健福祉士の資格を取得することは、自身のキャリアアップのために選択肢の幅を広げるという点では意義があるが、他方、資格取得のために学生に多大な負担をさせることにも繋がることから、今後に向けては、資格取得よりも福祉の実質をより理解する学生を育成する方向性で、現在教育方針の変換を検討している。

【根拠資料】

- ・資料 4(2)-1 2020年度ライフデザイン学部履修要覧（健康スポーツ学科のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>
- ・資料 4(2)-2 東洋大学ホームページ（健康スポーツ学科のトップページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/dspo/>
- ・資料 4(2)-3 東洋大学ホームページ（健康スポーツ学科3つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#04>
- ・資料 4(2)-4 東洋大学ホームページ（シラバスのトップページ）
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- ・資料 4(2)-5 健康スポーツ学科諸資格関連資料
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、施設・設備の利用など）を行っているか。
- ② 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。
- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ④ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

（1）

- ① 1年次より4年次までの全学年にて学生の主体的な学習態度を養うため、演習授業を必修として配置している。講義科目の履修者数の上限の目安を200人とし、学年が上がるにつれ少人数制となるよう配慮を行っている。そのような配慮の上、2018年度からは2年次の選択必修の実習授業の少人数化を遂げた。健康スポーツ学科の実習、実技についても実技場、実習室の収容人数に適した人数で授業を実施したり、実習用機器についても事前に使用方法の説明を行ったうえで、学生が主体的に授業に参加する工夫をしている。（資料4(3)-1、4(3)-2、4(3)-3）
- ② 全教員がそれぞれの授業、研究プランの中で、学生にとって適切なタイミングでオフィスアワーを定め、相談を受ける機会を設けている。また、オフィスアワー以外でも在室の標を掲げる等、できる限り学生の学習、生活面での相談に対応できるように努めている。また、学部としてはラーニングサポートセンターを設け、学習の指導を行っている。（資料4(3)-3、4(3)-4、4(3)-5）
- ③ 学科で定めたカリキュラム・ポリシーに従い、専門の特性上とりわけ講義と実習のバランスに配慮している。必要な知識や技術等を確実に修得することができるよう、各種の実験実習の授業のみならず、「フィールドワーク実習」や「健康スポーツボランティア活動」、「健康スポーツインターンシップ」、「国際健康スポーツ交流」、「健康産業施設現場実習」などの科目を通じて、健康やスポーツの現場において主体的かつ直接的な体験から学ぶシステムの構築を心がけている。（資料4(3)-1、4(3)-2）
- ④ 各科目の学習目標に照らした教育方法は適切である。グローバル教育目標では英語で実施する授業の数を増やすべく、学科専門科目の中で、英語で講義可能な領域や技術を検証している。（資料4(3)-1、4(3)-6）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

屋内スポーツ施設が限られているため、引き続き、教員の工夫と努力によって解決していく。

教育の質的転換については、教員個々の問題に留めず、今後も学科として教育システムの国際化や学長施策等を念頭に置きカリキュラムの策定や、授業の運営にあたる。

【問題点・課題】

実験、調査を学生が自主的に行える施設、指導体制を検討する必要がある。指導にあたっては、大学院との連携を行い院生が指導補助をするシステムの構築が必要である

【将来に向けた発展方策】

赤羽台キャンパス移転後の学部編成に伴い、学生が主体的に学習に取り組むシステムを検討している。

【根拠資料】

- 資料 4(3)-1 2020 年度ライフデザイン学部履修要覧（健康スポーツ学科のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>
- 資料 4(3)-2 東洋大学ホームページ（シラバスのトップページ）
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- 資料 4(3)-3 東洋大学ホームページ（健康スポーツ学科のトップページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/dspo/>
- 資料 4(3)-4 2020 年度ライフデザイン学部オフィスアワー一覧
- 資料 4(3)-5 東洋大学ホームページ（ラーニングサポートセンターのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/learning-sc/asaka/>
- 資料 4(3)-6 2020 年度ライフデザイン学部履修登録のしおり・授業時間割表
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

（1）

- ① いずれの科目も基本的に東洋大学の基準に則って評価を実施している。その上で、各科目の成績評価の個別基準、方法についてはシラバスで明示するようにしている。また、基礎演習Ⅰや基礎演習Ⅱのようなオムニバス授業では科目責任者が評価基準を定め、最終的な結果を共有するようにしている。しかしながら、オムニバス以外の科目の最終的な成績については、各教員の責任において大学の基準に則って評価しているという前提のもと、学科としてその厳格性をチェックするようなシステムが構築されているわけではない。（資料4(4)-(1)-1、4(4)-(1)-2、4(4)-(1)-3）
- ② 卒業要件は、ディプロマ・ポリシーに定めた能力、「(1) 健康や身体活動、スポーツに関する正しい知識のうえに思考判断、(2) 健康づくりの専門家として指導力、実践力、(3) 全てのライフステージや生活状況にある人々を理解して健康づくりを支援する意欲」を満たした学生に学位授与を行っている。学科の卒業要件に到達した学生が、ディプロマ・ポリシーに合致するよう、健康スポーツ学科では必修科目を多めに配置し、徹底している。（資料4(4)-(1)-1、4(4)-(1)-4）
- ③ 学位授与に関しては組織的な決定は学科ではなく教授会にて実施している。そのプロセスは教授会にて定め、議事録に記載している。（資料4(4)-(1)-1、4(4)-(1)-4）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

成績評価の客観性、厳格性を担保するシステムの構築については、成績評価の全体的な分布や割合、科目ごとの評価の違いなど、客観的なデータに基づく現状の認識を学科会議等において教員間で状況を把握し、議論を深めている。その後の改善策として東洋大学の基準に基づいた学科独自のルーブリック等の活用も含めて、客観性を保証する具体的な措置を検討していきたい。

【問題点・課題】

最終的な成績評価には各教員の責任において大学の基準に則って評価する前提のもと、学科としての厳格性をチェックするシステムが構築されていない。今後、このシステムも構築する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

学科の卒業要件に到達した学生が、ディプロマ・ポリシーに合致するよう、健康スポーツ学科では必修科目を多めに配置し、徹底しているが、社会変容に即した科目設定もディプロマ・ポリシーに配置すべきである。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(1)-1 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部規程のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>
- 資料 4(4)-(1)-2 東洋大学ホームページ（シラバスのトップページ）
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- 資料 4(4)-(1)-3 2020 年度ライフデザイン学部履修要覧（健康スポーツ学科のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>
- 資料 4(4)-(1)-4 東洋大学ホームページ（健康スポーツ学科 3 つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#04>

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】 および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

(2)

- ①② 授業評価アンケート（専任教員は2科目、非常勤教員は1科目）を毎年実施して、学生の学習効果の測定を行っている。また、各教員からもアンケート結果に対する改善方を提出させ、教育内容・方法等の改善資料としている。ただし、学科の専門分野が広く多岐にわたるため、学科として特定の評価指標については設けていない。また、卒業時に、全卒業生に対して授業だけでなく学生生活全般についてのアンケート調査を実施し、学科ごとの集計を行い学科会議にて学科の教育効果・就職の評価を行っている。その他、全学で1, 3年生に実施している PROG の結果を個々の学生に返却するだけでなく、教員が学生の結果を参考に学生指導に活用できるよう情報を共有している。(資料 4(4)-(2)-1、4(4)-(2)-2、4(4)-(2)-3)

【点検・評価項目】 および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

健康スポーツ学科独自の学習成果を測るための評価指標について、どのような形で可能なのか、検討している。

【問題点・課題】

学科として特定の評価指標を設けていない。今後、この評価基準を設定することが望まれる。

【将来に向けた発展方策】

学生が適切に授業評価をしているかの評価する必要がある。

【根拠資料】

- ・ 資料 4(4)-(2)-1 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部の授業評価アンケート結果）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/organisation/fdsd/survey/>
- ・ 資料 4(4)-(2)-2 卒業生アンケート結果
- ・ 資料 4(4)-(2)-3 2020年度 PROG テスト結果報告

【点検・評価項目】

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評定: **B:目標の達成が不十分**>

(3)

- ① 学科長、教育課程委員を中心にワーキンググループを組織し、随時カリキュラムの改善の余地については検討を重ねている。また、年度の初めには非常勤講師とのカリキュラムに関する意見を交換する会を開催しているほか、学科内のワーキンググループにて類似の学部・学科を有する他大学のカリキュラムを入手し、できるだけ客観的な視点からの比較研究や検証を試みるように努め、それらの結果を学科会議にて検証している。(資料4(4)-(3)-1)
- ② ①の結果は学科会議での議題とし、改善を促している。学科として参加の回数や時間数の基準は設けていないが、積極的な参加を促し、各自の授業の改善に資するようにしている。実際、学部内のFDセミナー等には常に多くの学科教員が参加し、改善の機会としている。(資料4(4)-(3)-2、4(4)-(3)-3)
- ③ 学外のFDについては、情報も限られ、授業や学生指導のために時間の確保が難しいことが多く参加が困難であるが参加する方向で調整を図りたい。また、学科長、教育課程委員を中心にワーキンググループを組織し、検討結果を学科会議にて検証し、適宜、改善を促している。(資料4(4)-(3)-2)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

評価、検証の合理的かつ客観的な方法については今後も検討をしていきたい。また、他キャンパスでのFDセミナーにも容易に参加できるように、業務時間や業務内容そのものを複数の教員でカバーするようにする等、方策を検討したい。また、学外のFDに関する情報の共有や、そのための時間の確保等も学科として取り組んでいきたい。

【問題点・課題】

ワーキンググループでは将来を見据えた方策検討よりも、現在の教育課程の差し迫った課題についての検討が多く将来に向けた検討が不十分である。新学部設置準備委員会と共同した学科将来構想の活動を、今以上に盛んにする必要がある。

【将来に向けた発展方策】

学科としての特殊性（自然科学、人文科学、社会科学と広い分野を持ち、理論の裏付けの検証としての調査実習、実験実習、実技科目）を考慮して教育目標、カリキュラムを検討・推進する方策が求められる。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(3)-1 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部の授業評価アンケート結果）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/organisation/fdsd/survey/>
- 資料 4(4)-(3)-2 2019 年度ライフデザイン学部 FD 推進委員会関連資料（講演会・研修会等）
- 資料 4(4)-(3)-3 2020 年度ライフデザイン学部教員組織表

【基準5】学生の受け入れ（その1）

【点検・評価項目】

- (1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施)

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

(1)(2)

- ① 健康づくりに貢献できる人材を育成するため、アドミッション・ポリシーにて、「スポーツを通じた健康づくりを世の中に広める意欲」、「コミュニケーション能力」「健康スポーツ学を学ぶための十分な基礎的学力」等を明記している。ただし、コミュニケーション能力や基礎的学力等については、その基準が客観的に数値化されているわけではない。(資料5(1)-1)
- ② 入学希望者には、ホームページやオープンキャンパス等の場でアドミッション・ポリシーを明確かつ平易な形で示し、その上で、募集人員や選考方法を明示している。また、入試毎に試験科目や面接事項における質問内容を調整する等、公正を保ちつつ入試の趣旨に適した学生の獲得を目指している。(資料5(1)-1、5(1)-2)
- ③ 過去に教育上の特性を踏まえ、理系科目の入試を取り入れたこともあるように、入試の方式も常に検証しているが、いずれもアドミッション・ポリシーに従ってのことである。(資料5(1)-3)
- ④ 健康スポーツ学は幅広い学問分野であることから、一般入試では主要3科目(英語・国語・選択科目)の選択科目において、社会・数学・生物学の選択を出来るようにしている。推薦入試においては面接試験を必ず行い、アドミッション・ポリシーに関わる内容を確認している。(資料5(1)-1、5(1)-3)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学科の教育に応じた、学力水準や能力を示すのに適した基準については、どのような尺度や表現が可能か、今後検討を進めたい。現状で特に問題は確認されていないが、カリキュラム等の変更があった際には、合わせて検討していきたい。

【問題点・課題】

推薦入学した学生の学習成果の追跡調査を実施し、学力水準を上げる必要がある。

【将来に向けた発展方策】

それぞれの入試方式で入学した学生の特徴を学習に活かせる教育目標・カリキュラムを検討することが必要である。

【根拠資料】

- ・資料 5(1)-1 東洋大学ホームページ（健康スポーツ学科 3 つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#04>
- ・資料 5(1)-2 2019 年度オープンキャンパス学科説明資料
- ・資料 5(1)-3 東洋大学入試ホームページ（健康スポーツ学科のページ）
<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/hld/dspo/>

【基準5】学生の受け入れ（その2）

【点検・評価項目】

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠〈資料、情報〉に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

★学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

- ② 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1)(2)

- ① 入学試験実施後に届く入試部からの情報をもとに、学科内で分析を行い、その後、学部教授会に報告している。また、それとは別に学科会議においても必要に応じて検討している。事前に、収集した受験者の動向を分析することが功を奏し、これまでのところ定員超過や未充足という状況に直面しないている。（資料5(2)-1）
- ② 毎年、入試が終わった3～5月にかけて、学科長、入試委員を中心に受け入れの適切性について検討し、検討結果を学科会議にて検証し改善につなげている。これまでも、検討結果をもとに、理系入試を加えたり、指定校の入れ替えや、基準とする成績の見直しを行ってきた。その結果は健康スポーツ学科会議議事メモに記載している。（資料5(2)-2、5(2)-3）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

入学後の個別の学習動向のフォローを充実させることで、検証にも生かしたい。

【問題点・課題】

運動部優秀選手として受け入れた学生の学修に対する方策がされていない。受け入れている限り、学生が積極的に学習するシステムを構築する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

少子化に伴う受験生減少に対応して、他大学との差別化（本学の特徴）を積極的に推進する。

【根拠資料】

- 資料 5(2)-1 入学定員充足率、収容定員充足率推移表（過去 5 年分）
- 資料 5(2)-2 2020 年度学部内入学試験委員会資料（特に策定関連）
- 資料 5(2)-3 東洋大学入試ホームページ（健康スポーツ学科のページ）

<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/hld/dspo/>

【基準6】教員・教員組織（その1）

【点検・評価項目】

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各学部等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び学部等ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 学部、各学科において、専任教員数の半数は教授となっているか。
- ⑤ 学部として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑥ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

(1)(2)

- ① 教員（非常勤講師を含む）の募集及び採用に関しては、大学や学部の規程に則って実施されており、候補者の推薦は学科会議によって決められている。（資料6(1)-1、6(1)-2）
- ② スポーツの実技の科目担当者については、研究業績に加え競技成績や指導歴なども業績として評価できる仕組みを構築している。さらに、教育のグローバル化を企図して学科の専門科目においても、優秀な外国人の採用に努めている。ただし、現時点で学科独自の教員組織の具体的な編制方針については明文化されていないわけではない。（資料6(1)-3、6(1)-4）
- ③ 教員は学科のアカデミックポリシーに沿った科目（基盤、専門を問わない）を担い、適切に配置されている。各教員の役割、教員間の在り方、教育研究に関わる責任所在についての規程や方針は明確にされている。（資料6(1)-2、6(1)-5）
- ④ 昇格に関しては教授による会議で内容確認をした上で、規程の手続きのとおりに行われている。各教員の学科内での委員会や各業務の役割などについては、業務のバランスなどを考慮しつつ適正な分担を心がけているが、特に明文化された規程や方針などは存在しない。健康スポーツ学科専任教員の10名が教授（教員数18名）であり、教授数は半数を満たしている。（資料6(1)-2）
- ⑤ 学部教員全体の年代比率は、
～29歳：2.8%、30～39歳：9.7%、40～49歳：27.8%、50～59歳：47.2%、60歳～：12.5%
となり、若干、年代に偏りがみられる。（資料6(1)-6）

- ⑥ 学科内に明文化された教員の編制方針は存在しないが、教員間で共有された認識から、学科カリキュラムの主領域を構成する、身体に関する自然科学領域、身体運動に関わる文化・社会科学領域、ヘルスプロモーションの指導技術に関わる領域において、それぞれのコアとなる科目や、5つの履修コースには専任教員を適切に配置している。また、グローバル教育にともない、大学の教員採用基準に従って、英語で授業を実施できる教員を採用している。近年、若い研究者の採用がかなわず、理想とする年齢構成とは言い難かったが、2018年度には40歳以下の教員を2名採用して平均年齢を下げた。一方で、教授の数は定年退職に伴い、2017年度に比べ3名減少したが、2019年度より准教授から1名教授に昇格しているほか、今後の改組計画を踏まえて、教員組織の充実を図るよう取り組むこととしたい。(資料6(1)-2、6(1)-4)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学科の教育方針に則り、カリキュラム内容に適しつつ、学科の特性をより効果的に実現する教員採用について、今後も適宜検証を続けていきたい。また、教員組織の編制方針や、教員の業務の割り当てなどの規程についても、今後明文化に向けて学科内で認識を共有し検討する必要がある。また、学科の教員編制方針の策定に向けて議論を深める必要がある。その上で、各教員の専門性とカリキュラム内の科目のバランスも検証し、新たな人事に備えて計画的に準備をしていきたい。

【問題点・課題】

今後1～2年で50歳代教員の比率が非常に高くなるため、30歳代教員の採用が必要になる。2020年3月に新学部設置に関連し、2021年度から着任する教員を採用したが、着任時の年齢が講師で47歳のため、教員の年齢バランスの改善に繋がらなかった。この点を踏まえ、2021年度退職の教員人事においては、30歳代前半の年齢の教員を採用することを念頭に置き、手続きを進める必要がある

【将来に向けた発展方策】

教員組織の編制における年齢構成は年代に偏りがみられる。特に30歳代教員の採用を推し進める必要がある。このことに関して、2020年度に定年退職をする教員が2名おり、補充に当たって30歳代前半の年齢教員採用を推し進める必要がある。

【根拠資料】

- ・資料6(1)-1 東洋大学教員採用の基本方針
- ・資料6(1)-2 2020年度ライフデザイン学部教員組織表
- ・資料6(1)-3 東洋大学教員資格審査基準
- ・資料6(1)-4 ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則、ライフデザイン学部教員資格審査基準細則、ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準、ライフデザイン学部助教(実習担当)および実習指導助手の資格審査基準
- ・資料6(1)-5 2020年度ライフデザイン学部運営組織表(全学委員会・学部内委員会)
- ・資料6(1)-6 2020年度ライフデザイン学部専任教員年齢構成表

【基準6】 教員・教員組織（その2）

【点検・評価項目】

- (1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

(1) (2)

- ① 専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、学内の「教員活動評価」制度を活用し、自己点検を行い、結果を顧みつつ共有することで、学科教員の活性化に繋げるべく努めている。また、学科の教員が国や各自治体に関与している事業については、短期的にはワーキンググループを組織し、中長期では学科会議の中でも報告し、他の教員の意見を参考に検証し、必要に応じて新たに協力者とすることもある。なお、今年度行った自己点検・評価の結果については、今後各教員が取り組んでいる状況を基に内容をさらに検証しFDを推進していく予定ある。（資料6(2)-1、6(2)-2）
- ② 教育組織の適切性、とりわけ人事採用や授業科目配当について、学科会議において検討し、その結果を学部教授会や各種委員会において検証するプロセスを確立している。また、その過程で問題が認められた場合は、学科内において再検討を行った上、各種委員会や教授会に再提出している。
なお、今年度は、赤羽台移転後に向けて、長期的な教員組織の構想、組織の適切性に向けて、学科内の将来構想委員会で協議の準備に着手しつつある。（資料6(2)-3、6(2)-4、6(2)-5）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

各教員の専門分野を包括的に新たな健康スポーツ分野の発展に取り組むために学科の各教員が取り組んでいる事項については、できる限り情報を共有し、必要に応じて多くの教員の知見が反映されている。今後より充実するように努めたい。また、担当業務の組織についても、必要に応じて他の教員が新たな専門的知識と共に関わっており、さらに活性化されるような形を積極的に図っていききたい。

【問題点・課題】

各教員が取り組んでいる事項についての情報を基に FD 講演会等を開催することが必要である。

【将来に向けた発展方策】

各教員の FD 活動を積極的に進めるために、共有される情報を管理提供するシステムが必要である。

【根拠資料】

- 資料 6(2)-1 2019 年度ライフデザイン学部 FD 推進委員会関連資料（講演会・研修会等）
- 資料 6(2)-2 健康スポーツ学科中・長期計画
- 資料 6(2)-3 2020 年度ライフデザイン学部運営組織表（全学委員会・学部内委員会）
- 資料 6(2)-4 東洋大学教員資格審査基準
- 資料 6(2)-5 ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則、ライフデザイン学部教員資格審査基準細則、ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準、ライフデザイン学部助教（実習担当）および実習指導助手の資格審査基準

その他

【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、学部・学科独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、学科の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **S：目標の達成が極めて高い** >

「哲学教育」

教育目的である「さまざまな身体活動を通して人々の生活を快適にする人にやさしい健康づくり」ができる人材を養成する上で、多面的しかも根本的な人生観・世界観に関わる多様な物の見方・考え方で教育研究を行うことが必要である。すなわち、健康スポーツ学は自然科学、社会・人文科学から真実を導き出し、その真実を基礎に問題の発見能力や解決能力を高める教育・研究を行う学問であることから、東洋大学が目指す「哲学教育」と通底するところがあり、健康スポーツ学科の教育・研究のコアの部分ともいえる。(資料その他-1)

「国際化」

1～2年次に英語の授業を必修として週に2回実施している。その上で、学科専門科目の「国際健康スポーツ交流」や「スポーツとコミュニケーション」、「エスニックスポーツ実習」、あるいは、必修科目の「演習」等を英語で開講するなど、とりわけ英語教育と、それに伴う国際的な教養や発想の養成には注力している。ただし、英語で授業を実施することにより学生の理解度が下がる状況が確認されている。健康スポーツ領域における教育のグローバル化を図るため、授業にゲスト講師として外国人研究者を招いたり、海外からの研究者の招聘を行っている。2019年度は、ニュージーランドのAUTよりスポーツ傷害の世界的な第一人者である Patria Hume 教授を招聘し、学生に世界の最先端の科学的知見に触れる機会を提供した。その他では、2010年度よりドイツ体育大学、総合型地域スポーツクラブ等の見学、授業参加を中心としたドイツ研修を実施しており、2014年度より授業科目に位置づけている。また、2016年度より、フィリピン研修、カナダ研修において健康スポーツ学の専門的な現場実習を取り入れ、学内での学びを海外に設けた実習先において経験しながら確認、修得する機会を設けている。(資料その他-2、その他-3、その他-4、その他-5)

「キャリア教育」

健康スポーツ学科では、独自のキャリア教育として、3、4年次に「健康スポーツインターンシップ」や「健康産業施設現場実習」の科目を配置し、将来のキャリアや資格取得のためのサポートを制度的に行っている。また、授業以外にも、地域の中高齢者を対象に「Keep Active」を実施したり、地域の小学生を対象としてスポーツを指導する「健康スポーツ倶楽部 ASAKA」を年間を通じて実施し、実践的な経験を積ませる教育システムを取り入れている。(資料その他-6、その他-7)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

専門科目を英語で実施する上で、学生の理解度が下がらないようにする方策や、英語で講義することがより教育上、適している科目等について検討していく。

【問題点・課題】

語学の習熟度のばらつきに柔軟に対応できる教育システムを構築する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

社会の多様性に応じたキャリア教育を見直し、学科としてのキャリア教育を検討し、発展させる。

【根拠資料】

- ・資料その他-1 東洋大学ホームページ（健康スポーツ学科3つのポリシーのページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/housin/#04>
- ・資料その他-2 2020年度ライフデザイン学部履修要覧（健康スポーツ学科のページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/104031/>
- ・資料その他-3 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部海外研修実施状況のページ）
https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/kaigai_kenshu/
- ・資料その他-4 学科主催の海外研修資料
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/hld/dspo/sports-jyugyou/germany/>
- ・資料その他-5 短期海外招聘教員関連資料
- ・資料その他-6 東洋大学ホームページ（シラバスのトップページ）
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- ・資料その他-7 健康スポーツ学科主催地域連携活動資料